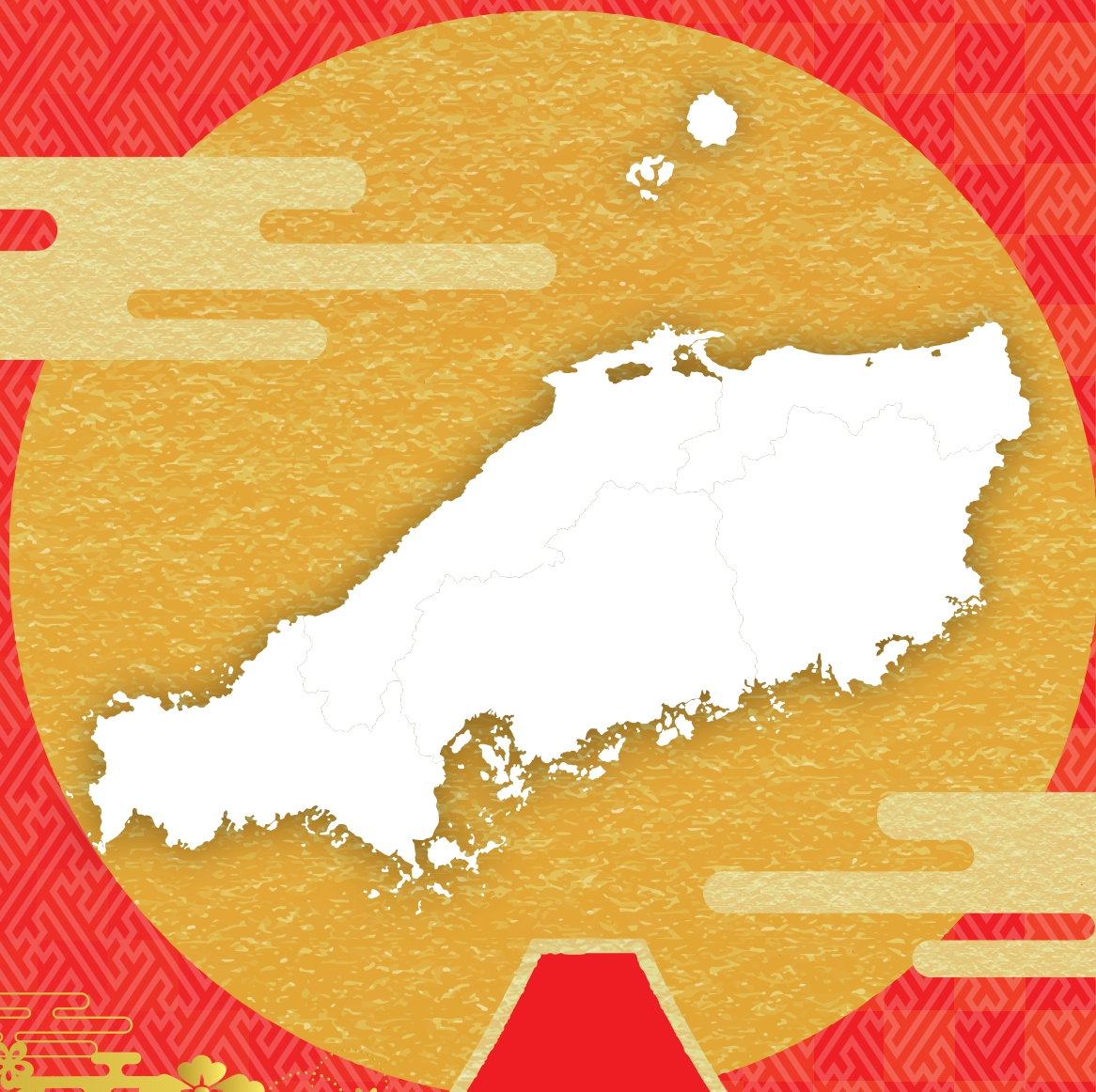


2025.1 No.74

中国税政連



中国税理士政治連盟

〒730-0036 広島市中区袋町4-15 TEL (082) 246-0088 FAX (082) 245-8377

E-mail: zeiseiren@chuzei.or.jp

中国税政連 No.74 目次

会長挨拶

税理士会の要望を実現するために	中税政会長 井上 博夫	4
-----------------	-------------	---

年頭の御挨拶

年頭所感	内閣総理大臣 石破 茂	6
年頭所感	内閣官房長官 林 芳正	8
年頭所感	財務大臣 加藤 勝信	10
新年のご挨拶	経済再生担当大臣 赤澤 亮正	12
新年のご挨拶	内閣官房副長官 青木 一彦	14

新しい年に向けて

年頭所感	岸田 文雄 (広島1区)	16
巳(み)の年を迎えるにあたって	平口 洋 (広島2区)	18
年頭挨拶	齊藤 鉄夫 (広島3区)	20
新年を前進する年に!	寺田 稔 (広島4区)	22
年頭所感	佐藤 公治 (広島5区)	24
年頭所感	小林 史明 (広島6区)	26
年頭所感	高村 正大 (山口1区)	28
新年に寄せて	岸 信千世 (山口2区)	30
年頭所感	逢沢 一郎 (岡山1区)	32
年頭所感	山下 貴司 (岡山2区)	34
年頭ご挨拶	高見 康裕 (島根2区)	36
年頭所感	石橋林太郎 (比例中国)	38
年頭所感	宮沢 洋一 (参議院広島)	40
年頭所感	森本 真治 (参議院広島)	42
努力を重ね、物事を安定させていく一年に	江島 潔 (参議院山口)	44
年頭所感	北村 経夫 (参議院山口)	46
年頭のご挨拶	舞立 昇治 (参議院鳥取・島根)	48
中国税理士会の会員の皆様におかれましては、二〇二五年巳年新年をお健やかに迎えの事と、お慶び申し上げます。	片山さつき (参議院比例)	50
新年のご挨拶	藤井 一博 (参議院比例)	52
年頭の御挨拶	湯崎 英彦 (広島県知事)	54
年頭の御挨拶	村岡 嗣政 (山口県知事)	56
実(巳)を結ぶ一年に	松井 一實 (広島市長)	58
年頭のご挨拶	伊木 隆司 (米子市長)	60

※カッコ内は前回選挙時の立候補選挙区を表示

国会議員への令和7年度税制改正要望の陳情

62

県税政のうごき

定期大会開催報告(広島県、山口県、島根県)	63
-----------------------	----

税理士による後援会だより

岸田文雄後援会	65	平口 洋後援会	65	齊藤鉄夫後援会	65
寺田 稔後援会	66	佐藤公治後援会	66	小林史明後援会	67
林 芳正後援会	67	あいさわ一郎後援会	68	山下たかし後援会	69
石破 茂後援会	69	赤沢りょうせい後援会	69	石橋林太郎後援会	70
宮沢洋一後援会	71	森本真治後援会	71	藤井一博後援会	72
ゆざき英彦後援会	72	伊木たかし後援会	73		

- ・本号は令和6年12月25日以前に頂いた原稿により作成しています。
- ・橋本 岳氏(前衆議院議員)はスケジュールの都合上、本号の寄稿はいただいております。

税理士による国会議員等後援会一覧

令和6年10月28日現在
(順不同・敬称略)

■国会議員 (※「選挙区等」は前回選挙における出馬選挙区を示す。)

後援会名	所属政党	選挙区等	事務所			後援会長	幹事長
			〒	住所	TEL		
税理士による岸田文雄後援会	自民	広島1区	730-0003	広島市中区白島九軒町1-14	082-227-3052	山中 伸介	楠部 誠
税理士による平口 洋後援会	自民	広島2区	730-0051	広島市中区大手町3丁目3-6-202	082-245-1928	原田 啓吾	加賀田佳男
税理士による斉藤鉄夫後援会	公明	広島3区	732-0811	広島市南区段原2丁目4-16	082-262-1024	大西 龍夫	西山 健三
税理士による寺田 稔後援会	自民	広島4区	737-0143	呉市広白石1丁目1-6	0823-74-2177	山田 毅美	沖本 恭治
税理士による佐藤公治後援会	立憲	広島5区	722-0026	尾道市栗原西一丁目9-25	0848-25-4646	瀬尾 暁史	藤井 稔久
税理士による小林史明後援会	自民	広島6区	726-0013	府中市高木町449-4	0847-45-5702	内田 裕之	占部 圭祐
税理士による高村正大後援会	自民	山口1区	745-0807	周南市城ヶ丘2丁目1-31	0834-28-3311	松田 明	合田 賢治
税理士による岸のぶちよ後援会	自民	山口2区	740-0017	岩国市今津町2丁目14-15	0827-24-4030	柳井 卓正	山本 忠生
税理士による林 芳正後援会	自民	山口3区	750-0081	下関市彦島角倉町3丁目16-12	083-266-4009	中尾 友昭	藤上 博之
税理士によるあいさわ一郎後援会	自民	岡山1区	700-0822	岡山市北区表町一丁目10-32	086-223-6261	田中 一宏	五藤 亜紀
税理士による山下たかし後援会	自民	岡山2区	704-8193	岡山市東区金岡西町801-1	086-942-0226	馬場 輝	中川 健一
税理士による加藤勝信後援会	自民	岡山3区	714-0081	笠岡市笠岡5106	0865-62-2613	江原 和之	岡本 章
税理士による石破 茂後援会	自民	鳥取1区	680-0843	鳥取市南吉方2丁目24	0857-30-3001	葉狩 弘一	録澤 哲雄
税理士による赤沢りょうせい後援会	自民	鳥取2区	683-0052	米子市博労町4丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	松本 正福	中村 剛士
税理士による高見康裕後援会	自民	島根2区	691-0001	出雲市平田町983 大島屋ビル3F	0853-31-7450	小汀 泰之	糸賀 巧
税理士による石橋林太郎後援会	自民	比例中国	731-0103	広島市安佐南区緑井2丁目14-5	082-876-2550	上原 博行	荒谷 栄樹
税理士による宮沢洋一後援会	自民	参議院・広島	720-0817	福山市古野上町5-1	084-926-2181	高橋 正倫	羽原 伸悟
税理士による森本真治後援会	立憲	参議院・広島	732-0821	広島市南区大須賀町17-5-210	082-263-3534	親谷 順子	黒住 茂雄
税理士による江島 潔後援会	自民	参議院・山口	742-0417	岩国市周東町下久原411-4	0827-84-3694	藤中 秀幸	柳井 卓正
税理士による北村経夫後援会	自民	参議院・山口	742-0417	岩国市周東町下久原411-4	0827-84-3694	藤中 秀幸	小泉 尚志
税理士によるまいたち昇治後援会	自民	参議院・鳥取島根	683-0052	米子市博労町4丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	鶴田 和彦	山本 博敏
税理士による青木一彦後援会	自民	参議院・鳥取島根	693-0014	出雲市武志町1017	0853-21-4539	細木 貞彦	安原 満
税理士による片山さつき後援会	自民	参議院比例	735-0012	安芸郡府中町八幡1丁目4-28	082-284-5714	田村 好孝	椎野 年雅
税理士による藤井一博後援会	自民	参議院比例	689-2105	東伯郡北栄町下神754	0858-36-3001	音田 勝正	齋藤 邦康

■非現職

税理士による橋本 岳後援会	自民	岡山4区	710-0824	倉敷市白楽町107-1	086-422-1501	妹尾 盛司	大内 和明
---------------	----	------	----------	-------------	--------------	-------	-------

■地方公共団体

税理士によるゆざき英彦後援会	無所属	広島県知事	731-0101	広島市安佐南区八木2丁目12-34 税理士法人上原会計内	082-873-3731	川本 泰清	上原 博行
税理士による村岡嗣政後援会	無所属	山口県知事	740-0017	岩国市今津町2丁目14-15	0827-24-4030	藤中 秀幸	柳井 卓正
税理士による松井一實後援会	無所属	広島市長	730-0002	広島市中区白島中町9-13	082-227-8882	大場 史郎	大谷 博昭
税理士による伊木たかし後援会	無所属	米子市長	683-0052	米子市博労町4丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	中村 剛士	播磨 光広

税理士会の要望を 実現するために

中国税理士政治連盟 会長

井上博夫



新年あけましておめでとうござ
います。

昨年十月に第五十回衆議院総選
挙が執行され、その結果、国会の
様相は大きく変わりました。令和
七年度税制改正に向けた与党税制
調査会での議論も、国民民主党を
交えた協議により進めて行くとい
う、今までにない方法で展開され
ることとなりました。

さて、今回の選挙は「十増十減」
の定数変更と選挙区割りの変更が
実施された中、本連盟では二十名
の推薦候補者に対して十八名の候
補者が見事当選されました。後援
会が未だできていない候補者もあ

りましたが、各後援会、そして各
県税政連の強力な支援活動により
当選を見ることができました。こ
こにあらためてお祝いとお礼を申
し上げます。

この選挙区の区割り変更に伴い、
その選挙区で活動される後援議員
との接触の機会が増える、変わる
支部があります。今後開かれる後
援会総会や国政報告会に、後援会
会員でない地元税理士会員にも声
をかけていただき、後援会の拡が
り、そして活性化に資していただ
ければと思います。

問いません。税理士会の施策に理
解を示し、尽力してくれた議員、
また今後これらに対して協力が得
られると認められる議員、そして
非現職の方につきましても、活動
を続けられる限り後援をしていき
ます。また、この度の選挙で当選
された議員におかれましても前述
の理解と協力が得られるのであれ
ば、昵懇の税理士会員から後援会
設立の動きを起こしていただくこ
とも期待できます。

収率ではありましたが、さまざま
な意見もいただきました。税政連
加入のきっかけは証票交付式時の
説明という回答が九〇%を占めて
おり、入会時、証票交付式及び支
部長等の勧奨による加入促進をき
め細かく行っていかなければなり
ません。あらためて県税政はもち
ろん支部長の皆様方のご協力をお
願いします。

また、税政連の必要を感じない
という意見も多くありました。そ
の理由として、税政連の活動が具
体的にわからない、活動の成果が
見えない、さらに税理士と政治活
動とは関係がないと考えておられ

税理士会が後援する、また選挙
において推薦する議員は与野党を

の課題解決に向けて、全ての中国
会の会員の協力を得てアンケート
を実施しました。二一・六%の回

動とは関係がないと考えておられ

る会員が多かったことを踏まえ、税政連の活動の周知や広報の在り方も検討していく必要があると考え、今後、より効果的な方法等を検討していきます。

令和七年度税制改正については前述のとおり、各党の税制調査会による協議が始まったばかりです。税理士会、税政連は重要建議、要望項目として①消費税の軽減税率制度の廃止、インボイス制度導入に伴う各種特例措置について適用期限を延長すること、②所得税は年末調整の実施時期及び所得税の確定申告期間を拡大すること、③法人税は中小企業者等の法人税率の特例の適用期限について延長すること、④災害対応税制についても前年に引き続き提言しています。

この改正要望においても税理士による後援会にお世話になっていきます。後援議員に直接お会いし、税理士会の税制改正要望に耳を傾け、そして税理士会の要望に対す

る議員の意見を聴く時間を設けてもらえるのも、後援会から議員へのアプローチがあつてできることです。

毎年の税制改正要望だけでなく、現行の税理士法、そして今回の税理士法改正についても議員に日頃から理解していただくことは、税政連として重要な活動です。後援会は被後援者の政治活動を税務の専門家としての立場からバックアップし、税制改正等に関する陳情や情報提供を行うことで国会議員や自治体の首長と密接な関係を構築しながら、要望項目の実現を図っていきます。税理士による後援会は税政連活動の軸となっています。

税政連の成果はすべての税理士会員が享受します。政治連盟がその目的である税理士会の要望を実現するためには、税理士ひとり一人の理解と協力が必要です。税理士会の皆様からも、後援会への加入、そして様々な観点からの意見

交換ができる場には是非参加をお待ちしています。

最後になりましたが、会員の皆さまのこの一年のご健勝とご活躍を祈念申し上げます。



年頭所感

内閣総理大臣

石破茂



明けましておめでとうございます。

今年の干支は乙巳です。「乙」は周囲との調和を保ちながら目標に向かって進んでいく力、「巳」は蛇を表し、古来より豊穡や生命力の象徴とされています。

前回の乙巳は一九六五年。戦後最長の好景気「いざなぎ景気」が始まり、日本中が活気に溢れていた時代でした。日本は今ほど豊か

ではありませんでしたが、一人一人に笑顔があり、お年寄りも若い人も子供たちも笑顔で活気がありました。乙巳の字のごとく、衆知

を集め、豊かさや笑顔を皆様に届けていく一年にしていきたいと思います。

その基盤となる、すべての人の安心と安全を実現します。ロシアのウクライナ侵略、北朝鮮の度重なるミサイル発射など、複雑な国際情勢の中でも、我が国

の国益を守り抜きます。いつ起きるか分からない災害にも、最大限の備えをしてまいります。

深刻な人口減少という「静かな有事」においても、地方創生を更に強力に進め、生活が豊かになったと実感できる経済政策を進め、将来に向けた安心感を生む社会保

障制度にしていきます。

現在、我が国経済は、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にあります。名目GDPは

六百兆円、設備投資は百兆円をそれぞれ超え、賃金も三十三年ぶりの高い賃上げ率が実現しています。こうした前向きな動きを、国民一人一人が実際の賃金・所得の増加という形で豊かさが実感できるように、更に政策を前進させなければなりません。

昨年十一月に策定した経済対策では、最重要課題として、女性・若年者・高齢者を含め、全ての世代の現在及び将来にわたる賃金・所得を増やすため、日本経済・地方経済の成長力を強化することを掲げました。同時に、誰一人取り

残されない形で、成長型経済へ移行することに道筋をつけるため、継続する物価高の中、様々な事情

によって働けない方々を含め、厳しい状況に置かれている方々を対象とし、当面の支援措置を講じることとしています。

令和六年度補正予算と令和七年度予算案に、依然として物価高や人手不足等の影響により厳しい状況に置かれている事業者のため、資金繰り支援などのきめ細やかな支援策とともに、賃上げに向けた経営改善や事業再生支援等を盛り込んでいきます。中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化・成長を支援し、地域経済の成長へとつなげていきます。

新たな地方創生施策、「地方創生2・0」の展開にも取り組むべく、今後十年間集中的に取り組む基本構想を策定することとしてい

ます。昨年末に取りまとめた「地方創生2・0の基本的な考え方」では、地方創生を十年前に開始して以降、まち・ひと・しごと創生法の制定、政府関係機関の地方移転や地方創生交付金などにより、各地で地方創生の取組が行われ、様々な好事例が生まれた一方、こうした好事例が次々に「普遍化」

することはなく、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかったことの反省に立脚し、地方創生2・0を検討していく方向性とその基本構想を打ち出しました。

価値観が多様化する中で、様々な地域・コミュニティの存在こそが、多様な幸せを実現すると信じ、魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点に、楽しく働 き、楽しく暮らせる場所として「若者・女性にも選ばれる地方」を目指します。

税理士の皆様は、中小・小規模

事業者には代表される地域を支える方々にとって、最も身近で信頼できる「税のプロフェッショナル」です。専門家の立場から各種の制度を活用する方々をサポートいただき、地域経済の回復と成長に向けてご協力いただければ幸いです。

昨年の衆議院選挙の結果を踏まえ、謙虚に政権運営にあたってまいりました。本年の参議院選挙で御支持をいただけるよう、誠心誠意取り組みまいります。

皆様にとって、素晴らしい一年となることをお祈り申し上げます。

年頭所感

内閣官房長官

林 芳 正



新春にあたり謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。中国税理士政治連盟の皆様におかれましては、

申し上げます。

日頃より納税者に寄り添い、申告

石破内閣においても、引き続き

納税制度の適正かつ円滑な実現に

内閣官房長官を拝命するとともに、拉致問題と沖縄基地負担軽減

ご尽力されるとともに、高い専門

性を担うことになりました。

性に基づいたあるべき税制に向けたご提言をいただき、厚く御礼申

内閣の要として、国政全般にわ

たって政権を支えてまいります。

で、総合調整の役割を適切に発揮

日々、緊張感をもって職務に当たり、危機管理に万全を期すと

し、拉致問題対策や沖縄基地負担軽減をはじめ、各種の政策を推進

に、政府のスポークスマンとして、わかりやすい説明を心掛けた

してまいります。

いと思えます。また、内政・外政

本年の干支は「乙巳」です。し

双方の大臣経験を活かして、省庁間の壁を超えて横申を通すこと

なやかに伸びる草木を表す「乙」と、生命力の強さから再生・復活

のシンボルとされる「E」が合わさる年となります。文字どおり、困難の中でも努力を重ね、物事を安定させていく年にしたいと思えます。

経済については、約三十年ぶりの高い水準の賃上げや過去最大規模の投資など明るい兆しが現れています。今年こそは、こうした前向きな動きを、国民一人一人が実感できる年にしてまいります。価格転嫁や省力化・デジタル投資を促進するとともに、地方の農林水産業、製造業、サービス業の高付加価値化を進め、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現いたします。

外交では、厳しく複雑な国際社会において、我が国としての、そして同盟に基づく抑止力・対処力を維持・強化しつつ、各国との対話を重ね、我が国にとって望まし

い安全保障環境を作り出し、これにより、分断と対立を超え、法の支配に基づく国際秩序を断固として堅持してまいります。

こうした中、十二月二十日には、令和七年度与党税制改正大綱がとりまとめられました。今回は、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」の実現に資する税制改正を多く盛り込んでおります。

まず、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応の観点から、所得税の基礎控除等の引上げ、大学生年代の子等に係る新たな控除の創設を行います。事務負担にも配慮し、七年末の年末調整から適用することとします。

老後に向けた資産形成の支援として、企業年金の有無等によるEcoの拠出限度額の差異を解消した上で、会社員の共通拠出限度

額を引き上げます。

ご要望を頂いた中小企業の軽減税率の特例については、極めて所得が高い企業を除いて延長するとともに、地域経済に好循環を生み出していくため、売上高百億円超を目指す中小企業を対象に、中小企業経営強化税制を拡充します。事業承継税制の特例措置については、役員就任要件等を見直します。

また、厳しい安全保障環境の中、我が国の防衛力の抜本的な強化を行うための安定的な財源を確保する観点から、八年四月より、税率四％（法人税率一％相当）の新たな法人税の付加税を導入します。課税標準となる法人税額から五百万円を控除するため、全法人の九四％が対象外となります。この他、消費税の外国人旅行者向け免税制度について、不正利用に対応するため、事後的に消費税相当額を返金する「リファンド方

式」に見直します。

なお、確定申告期間の拡大については、期限の延長以外の方法も含め、納税者、税理士及び行政の三者の負担軽減に向けて、しっかりとコミュニケーションをとってまいります。

中国税理士政治連盟の皆様におかれましては、昨年六月からの定額減税についても、短い準備期間の中でご対応いただいております。皆様の多大なる御協力に改めて感謝申し上げます。何卒、一般の税制改正にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年の皆様のご多幸とご健勝を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感

財務大臣

加藤勝信



新年明けましておめでとうございます。井上博夫会長をはじめ、中国税理士政治連盟の会員の皆様におかれましては、平素より税務業務全般にわたり深いご協力とご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。また、租税教育や各種相談会などの機会を通じた納税者の啓発

や支援活動にもご協力いただき、心から敬意を表します。令和五年十月に導入されたインボイス制度については、開始後初めての確定申告も順調に提出されるなど定着が進んでおり、これも会員の皆様が多大なるご協力によるものと深く感謝しております。

一年前の元日に発生した能登半島地震でお亡くなりになられた方々、そしてご家族の皆様にご心からの哀悼の誠をささげるとともに、被災された方々に謹んでお見舞いを申し上げます。税理士の皆様におかれましては、被災者の税の減免手続き等に関するフリーダ

イヤル税務相談や義援金の募集などに取り組まれたと伺っています。被災地の早期復興に向けて懸命に尽力されている皆様に深く敬意を表するとともに、政府においても、地震・豪雨の度重なる被害からの一刻も早い復旧と創造的復興を一層加速いたします。

昨年十月に発足した石破茂内閣で財務大臣、金融担当大臣、デフレ脱却担当大臣を拝命し、続く衆議院議員選挙では、「税理士による後援会」の会員の皆様をはじめ、多くの税理士の方々からご支援を賜り、八回目の当選をさせていただきました。

選挙後に再び財務大臣などの任を受けることとなりましたが、改めて初心に戻り、皆様から聞かせていただいた声を政策に反映させるべく、引き続き努力して参ります。

衆議院議員選挙では、政治とカネの問題が大きな争点となり、自民党、そして政治への信頼を大きく揺るがし、自民党にとって大変厳しい審判が出されました。選挙の結果をしっかりと受け止めるとともに、この背景には、政治資金の問題への批判だけではなく、新型コロナウイルス禍から社会が正常化する中で、ロシアのウクライナ侵略に伴う原油や小麦の国際価

格の上昇、円安の進行などで物価が高騰し、生活の厳しさを感じておられる方々が多くいることを忘れてはなりません。

私自身、昨年九月の自由民主党総裁選の中で、「国民の所得倍増」ということを訴えさせていただきました。今の日本経済が抱える問題の根本は、国民の所得が他の先進国等と比較しても低く、また物価の上昇にも追いついていないところにあり、日本が抱える多くの問題もこのことに紐付いています。今まさに、国民の皆様のを確実に増やすために取り組んでいかなければならないと考えています。

これまで約三十年にわたりデフレが続き、経済が停滞する中で、国民の皆様懸命な努力に加え、政府の政策の効果の表れもあって、昨年の賃上げ率は三十三年ぶりに5%台に達し、ベースアップもなされるようになってきました

た。さらに企業の収益は過去最高となり、設備投資も過去の水準を超える程度まで改善しています。

景気回復の兆しは見えてきており、これを日本経済の持続的な成長にどう繋げていくことができるのか、大変大事な時期に来ています。「経済あつての財政」との考えの下、昨年末に取りまとめた経済対策、そして令和六年度補正予算、七年度当初予算を通じ、その足取りをより着実なものにしていくために、全力で取り組んで参ります。

令和七年度税制改正大綱をめぐっては、会員の皆様からも様々なご要望をいただく中で、賃上げ促進税制について、六年度改正において赤字の中小企業にも賃上げのインセンティブとなるよう、繰越控除制度の創設などの強化を行つたところであり、活用促進に向けて制度詳細の周知広報を徹底いたします。会員の皆様は、日ご

ろから中小企業と接しておられ、税務や会計を通じて経営状態をよく把握されています。経営支援や事業承継における皆様の取り組みも、我々の目指しているところへの一助となります。引き続きのご協力を期待しています。

結びにあたり、本年が中国税理士政治連盟にとりまして益々発展される年でありますよう、また会員の皆様のご活躍とご健勝を心から祈念致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭の御挨拶

新年のご挨拶

経済再生担当大臣

赤澤 亮 正



新春のお慶びを申し上げます。

令和七年の年頭に当たり、中国税理士政治連盟の先生方、ご家族の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年の第五十回衆議院議員総選挙は極めて厳しい戦いでしたが、

お陰様で小選挙区で七度目の当選

をすることが出来ましたのも、皆様のご支援の賜物と改めて御礼申し上げます。

同年十月には石破内閣において経済再生担当大臣に就任し、経済

再生担当、そして新しい資本主義担当、賃金向上担当、スタート

アップ担当、全世代型社会保障改

革担当、感染症危機管理担当、防災庁設置準備担当を拝命いたしました。あわせて内閣府特命担当大

臣として経済財政政策を担当することになりました。その他にも

様々な重要な任務を担うことになり、本当に身の引き締まる思いで

あり、大変なやりがいを感じながら、かつ、少しでも多くの国民の

皆様のお役に立ちたいという大いなる使命感を持って、丁寧に一生懸命取り組んでまいる所存です。

引き続き皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

私は、石破内閣では「経済あつ

ての財政」という考え方で、デフレ脱却最優先の経済財政運営を行ってまいります。成長分野への官民挙げての思い切った投資によって、「賃上げと投資がけん引する成長型経済」の実現を図り、あらゆる政策を総動員して、その実現に注力してまいります。

また、昨年十一月一日には近年、激甚化・頻発化する風水害や切迫する大規模地震など、自然災害に対処するための防災庁の設置に向けた準備室を設置して、国土強靱化の取組並びに事が起こる前に最大限できる事前の準備をしておく事前防災を加速させ「国民の安心・安全の確保」、誰もが取り残されない社会の実現に取り組んでまいります。

税理士政治連盟は、税理士会を基盤とする全国十五の税理士政治連盟が構成する政治団体であり、日本税理士会連合会と連携し、納税者の皆様や中小企業の経営者の

良きパートナーとして、税理士制度の維持・発展に寄与していただいております。税制改正に際し、税理士政治連盟が行う税制建議への積極的な活動に対して、深く感謝申し上げます。

税理士政治連盟の先生方は、税理士としての専門性と公益性を発揮し、国民の税務に関する相談や指導を行うとともに、裁判所の民事・家事調停制度や成年後見制度などにも積極的に参画し、地域社会に貢献されています。また、租税教育にも力を入れ、次世代の税理士や納税者を育成する重要な役割を果たしておられます。これらの取り組みにより、多くの成果を上げてこられたことに、深く敬意を表します。

私は、税理士政治連盟の先生方との連携を一層重視し、税理士制度のさらなる発展と、税制の公正・公平・合理的な改善を目指して、今後も先生方との協力を強化

してまいります。税理士の皆様が社会で果たすべき役割は極めて重要であり、私たちの協力によって、より良い税制を築き上げ、納税者が安心して暮らせる社会の実現を目指していきたいと考えています。

最後に中国税理士政治連盟の先生方、「税理士による赤沢りようせい後援会」の先生方におかれましては、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

新たな年が、更なる成長と繁栄の年でありますように、税理士の皆様のご健康とさらなるご活躍を心より祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭の御挨拶

新年のご挨拶

内閣官房副長官

青木一彦



令和七年の年頭にあたりまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素より中国税理士政治連盟、そして「税理士による青木一彦後援会」の皆様からご支援を賜っておりますことに、心より御礼を申し上げます。

さて、昨年九月に実施されまし

た自民党総裁選を経て、十月に石破政権が発足し、私は内閣官房副長官を拝命致しました。困難な政治情勢の中ではありますが、であればこそ、小さくとも確かな一歩を地道に積み上げていかなければなりません。内政、外交の諸課題

に常に神経を研ぎ澄まし、迅速かつ適切に対応していくことで、石

破内閣の目指す、「謙虚で誠実で温かい政治」を実現してまいります。現在の日本の経済情勢は、賃上げと投資が牽引する成長型経済に移行できるかの分岐点にありま

す。賃金・所得の増加と、コスト

カット型経済からの脱却は、昨年十一月の政府・与党によって取りまとめた新たな総合経済対策においても明記され、その後の補正予算にもその考えは引き継がれております。六百兆円超の名目GDPや、三十三年ぶりとなる高い水準

の賃上げは実現しましたが、国内外の情勢からも経済対策の手を緩められる状況ではなく、ようやく動き出した「成長と分配の好循環」を確たるものにしていかなければなりません。

そのために必要な重要施策の一つが「地方創生」であると私は考えます。私にはかねてより「地域・地方の発展なくして、国の発展なし」という政治信条があり、これまで「地方創生」や「地方活性化」を強く訴え、推し進めてきました。

そして今、石破内閣では新たな地方創生施策（「地方創生2・0」）の展開を政策の柱としております。昨年十二月二十日に決定した令和七年度の予算編成大綱では、「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ず

る、と明記されました。同日の税制改正大綱にも、「地方創生や活力ある地域経済の実現」が大項目で盛り込まれ、具体的な税制での対応が書き込まれております。

皆様ご承知のとおり、企業の大多数は中小企業や小規模事業者であり、雇用の七割は中小企業が抱えています。地方創生を進め、活力のある地域経済の実現してゆくためにも中小企業の健全な成長を後押しする税制は引き続き大きな柱であり、地域経済の維持・発展のためには欠かせません。

中小企業でも、成長意欲の高い事業者が思い切った設備投資を行うことができるよう、中小企業経営強化税制を拡充し、対象設備の拡大、ワンストップで活用できるような仕組みを構築していきま

す。
今回の税制改正大綱の書き出しは、有名な「税は国家なり」から始まります。税体系のあり方が国

家の根幹を形成することは言うまでもなく、日本にふさわしい税制を目指し、納得と共感が得られるよう、努力を積み重ねていかなければなりません。制度的な公平性の担保、そして多くの方が不公平ではないと感じるようにすることは政治の責務でありますので、そのためにも税理士の先生方からの変わらぬご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

結びに、中国税理士政治連盟の益々のご発展、ならびに会員の先生方、ご家族、関係の皆様のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

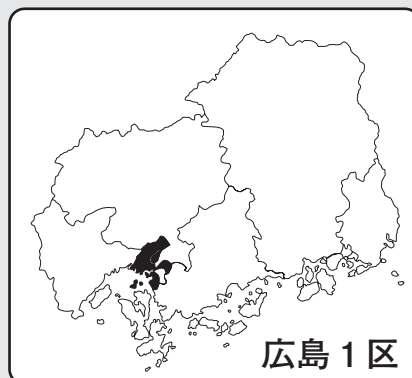
新しい年に向けて

年頭所感

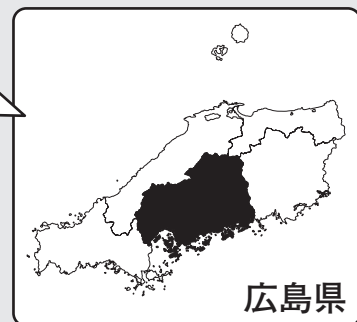


衆議院議員

岸田文雄



広島1区



広島県

年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。中国税理士政治連盟の先生方におかれましては健やかに新しい年をお迎えになりましたことをお喜び申し上げます。また旧年中には中国税理士政治連盟の先生方に大変貴重なご指導を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

昨年十月、私は内閣総理大臣を退任いたしました。岸田内閣が発足して三年、この間中国税理士政治連盟の先生方をはじめ、多くの皆様にお支えいただきましたことを、改めて感謝申し上げます。この三年間、様々な課題への対応が迫られました。

新型コロナウイルスとの戦いか
 らはじまり、ロシアによるウクライナ侵略、これを端に発した世界的なエネルギー急騰、食料危機、中東情勢の不安定化、また能登半島震災や台風、豪雨などの災害の頻発、防衛力の抜本強化、人口減少、デジタル化。今、世界も日本も歴史の転換点に立っています。

この中であって私は、官民連携のもと「成長と分配の好循環」を実現する新しい資本主義を掲げて、日本経済の抜本的な再生を図ってきました。

賃上げは三十三年ぶりとなる五%超、名目GDPは悲願の六百兆円超え、日経平均株価も私の在任中に過去最高の四万二千二百二十四円を付け、最低賃金も

過去最大の上げ幅を実現して全国加重平均で千円を超えるなど、過去三十年間日本を覆い続けた「低物価、低賃金、低成長」、「縮み志向」のデフレ型経済から抜け出し成長型経済に移行していくことを、何としても実現しなければならぬとの強い思いで取り組み、そして成果をあげて参りました。

また、三・六兆円という前例のない規模による、子ども一人当たりの家族関係支出がOECDの中でもトップクラスのスウェーデン並みとした異次元のことも・子育て政策、原発の利活用やグリーンエネルギーなどのエネルギー政策の大転換、AI、半導体政策、GX・DXの推進、五年で倍増させる防衛力の抜本的強化など、先送りできない様々な課題に取り組んで参りました。

外交にあつては、米国を動かした国賓待遇での訪米と米国議会での演説や、「今日のウクライナは明日の東アジアかもしれない」と主張し、従来のロシア外交を転換

し、力強いウクライナ支援とロシア制裁を行うなど、国際社会に「法の支配による自由で開かれた国際秩序」を強く訴えて参りました。

韓国のユン大統領との間で実現した日韓の歴史的関係改善は、この先も更に揺るぎのないものにしていかなければなりません。

多くの皆様にご協力頂き開催できた広島G7サミット。長年サミットを研究しているトロント大学で過去最高の評価を頂くなど、歴史的なサミットを開催することができました。

この三年間で多くのことを実現・達成できましたが、これで終わりではありません。むしろこの流れをさらに加速させ、チャンスを見逃さず後戻りさせてはなりません。

私は政治家として衆議院議員として、積み残した課題、やり残した課題、前に進めていかなければならない政策に、これからも取り組んでまいります。

大きな変化の時代だからこそ、「変化を力にする」との姿勢で、変化にしり込みすることなく、攻めの姿勢で引き続き課題に全力で取り組んでまいります。

そのためにも、何よりも大切なことは、国民の信頼と共感を得られる政治を実現することです。

政治とカネをめぐる国民の皆さんの信頼を損ねてしまう深刻な事態が自党内で明らかになったことについては、自民党総裁であつた者として国民の皆さんに心からお詫び申し上げます。

私自身、党改革、派閥の解消、政治倫理審査会への出席、政治資金規正法の改正など様々な決断をした上で、トップとしてのけじめをつけるため退陣を決意いたしました。

しかし政治改革に終わりはありません。引き続き石破新総裁のもと、信頼回復のため不断の改革に取り組んでまいります。

同時に、自民党は一体何を行っていくのか、どのような政策を具

体的に前に進めていくのか、この攻めの部分も国民の皆様にしつかりと訴えていかなければなりません。自民党は心一つにし、政治改革と共に政治において結果を出し、国民の皆様を理解していただくことで、政党としての真の信頼回復に繋げていく。道のりは甘くはありませんが、その道こそが王道であり自民党が進むべき道であると思っております。

私も一兵卒として政治の信頼回復のために努力してまいりますので、ぜひ中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、税制の突破口としての目線や豊かなご見識、ご経験からのご指導ご鞭撻を引き続き賜りたく、お願い申し上げます。

今年一年が中国税理士政治連盟の先生方の良き年となりますよう、ご健康とご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶と致します。

新しい年に向けて

巳（み）の年を迎えるにあたって



衆議院議員

平 口 洋

一 はじめに

明けましておめでとございます。中国税理士政治連盟の先生方には、お元気で令和七年の初春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

今年はい（み）の年です。巳の年はこれまでの努力が実を結び始める時期という意味で、大変縁起

のよい年です。

昨年は大変お世話になりました。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

また、昨年十月二十七日に行われた第五十回総選挙においては中国税理士連盟の先生方に多大な御支援をいただきました。お陰様で当選することができました。本当

にありがとうございます。しかしながら、自民党は大敗を喫しました。これも国民の皆様からの厳しい叱責の声と受け止め、零から直す覚悟です。

二 世界の情勢

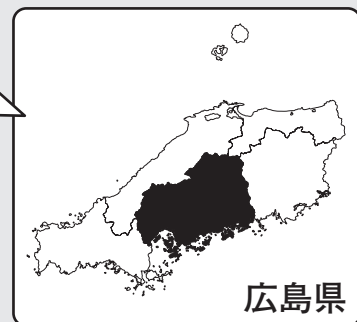
ロシアによるウクライナ侵略が始まって三年目となります。ロシアは北朝鮮の兵力を頼ってきてい

ます。また、ロシアは核兵器の使用をチラつかせながら侵略を繰り返しており、戦線はこう着状態にあります。

パレスチナ武装勢力がガザからイスラエルに向けて攻撃を開始してから一年余りが経ちます。これに対してイスラエルの攻撃が続いている状態です。一時停戦もしま



広島2区



広島県

したが、今は再び戦争状態に入っています。昨年十一月末には、レバノンを拠点とするイスラム教シーア派組織ヒズボラとイスラエルの戦闘をめぐり、イスラエルとレバノン両政府が停戦に合意しました。

こうした中、アメリカ合衆国では、トランプ大統領が復活いたしました。

トランプ大統領は、中国に対して極めてタカ派色が強く、この先の両国の覇権争いが注目されます。また、大統領は地球温暖化問題にも懐疑的で、もしそうなれば国際協調で進めてきた脱炭素の取り組みは後退します。

三 日本の情勢

(一) 総選挙

昨年行われた衆議院総選挙においては与党である自民党・公明党の両党は、自民百九十一、公明二十四の計二百十五議席と過半数の二百三十三議席を下回りました。少数与党になったのです。

石破総裁は、内閣総理大臣となりましたが、衆議院予算委員長は

野党立憲民主党であり、今後の予算審議、法案審議が注目される所です。

(二) 経済対策と補正予算

政府は、昨年十一月二十二日に新たな総合経済対策を決定しました。骨格は次のとおりです。

①能登半島の復旧・復興については、市道・町道や上下水道の早期復旧、大雨による災害への対応を進める。

②年収百三万円の壁を引き上げる。ガソリン税を軽くする「トリガー条項」の凍結解除の検討をする。

③本年一月から三月に電気・ガスの支援を再開するとともに、ガソリンなど燃料費の補助の期限を延長する。

④物価上昇を上回る賃金引上げによって、賃金・所得を増加させる。賃上げを促進する税制や最低賃金の引き上げを進める。

⑤住民税非課税世帯一世帯当り三万円を給付する。そのうち子育て世帯には子ども一人当り二万円の給付を加算する。

令和六年度補正予算は事業規模三九・〇兆円としています。このうち一般会計から一三・九兆円、特別会計から〇・九兆円、財政投融资で一・一兆円それぞれ支出する予定です。

事業内容別では

①日本経済・地方経済の成長に一〇・四兆円 ②物価高の克服に四・六兆円 ③国民の安心・安全の確保に六・九兆円です。

(三) 政治改革

令和六年の暮現在で自民党は、次のような政治改革案を考えています。

①政策活動費を廃止して支出の透明化を図る。

②公表に配慮が必要な政治活動の支出は第三者機関が監査する。

③収支報告書はデータベース化し国民がインターネットで検索しやすいようにする。

④外国人や外国法人などによるパーティー券購入は禁止する。

⑤政党交付金は党所属議員に規定法違反などがあつた場合、交付を停止する。

(四) これからの税制上の課題

税は、国民に負担を強いるものですから、どのような税制度にするかは、十分な国民的議論を経なければなりません。

所得税法上の収入百三万円の壁、インボイス制度の負担軽減措置の恒久化、住宅ローン税制など税制上の議論がされています。

これまで税理士の先生方は、日本の税制度の発展のために、努力をしてこられました。これからも公平な税負担、時代に適合する税制などの視点から重要な提言をしていただきたいと思います。

日本の国には多くの課題があります。これらの課題に対処し、さらなる発展をしていくため、先生方のお知恵をお借りしなければなりません。よろしくお願いいたします。

終わりにあたり、税理士政治連盟の一層の御発展と、先生方のご活躍、ご健勝を祈念して年頭の挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭挨拶

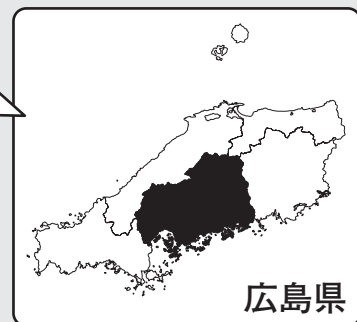


衆議院議員

斉藤 鉄夫



広島3区



広島県

新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の諸先生方におかれましては、健やかなる新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。また、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、日頃より中小企業、個人事業者のより良きパートナーとして税務のみならず経営

相談まで、各企業の健全な経営への多大なるご尽力に敬意と感謝の意を表します。さて、昨年の衆院選では、税理士政治連盟の先生方には力強いご支援を賜り、広島三区にて厳しい選挙戦を勝ち抜くことができました。この場をお借りして心から感謝申し上げます。

その衆院選の結果を受けまして、私は公明党代表の重責を担う立場となりました。公明党結党六十年の節目と重なり、大変身の引き締まる思いであります。六十年といえば、いわゆる還暦にあたり、「新しく出発する」という意味があります。「大衆とともに」との我が党の立党の原点に今一度

立ち返り、党再生へ新たな決意で出発しました。国民の皆さまのご期待に応えられる清新で温かい党の構築をめざして頑張る決意です。さて、昨年、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞されました。「安らかに眠って下さい 過ちは繰返させぬか

ら」と原爆慰霊碑の碑文に刻まれています。原爆投下という人類史上例のない惨禍に見舞われ、死への恐怖と偏見や差別など、あらゆる苦難を乗り越えられ、二度と繰り返してはならないと叫び続けてきた被爆者の平和運動に心からの敬意と感謝の意を表し、ご受賞をお祝い申し上げる次第であります。

私も広島選出の国会議員として、初当選以来、原爆ドームの世界遺産登録や、それまで認められなかった海外に居住する被爆者への援護法適用などの実現に尽力してまいりました。本年八月で被爆八十年を迎えます。しかし現在の国際社会において、核兵器使用のリスクがこれまで以上に高まっていることに強い危機感を抱いています。この度の受賞を機に「核兵器のない世界」の実現へ、その取り組みを一層加速させたいと決意しております。その一つとして、本年三月に開催される核兵器禁止条約締約国会議に、日本がオプ

ザーバー参加するよう石破首相に要請しました。核保有国と被保有国との橋渡しは、唯一の被爆国である日本の大きな役割です。オプザーバー参加はその大きな手段の一つになると考えます。今後も核軍縮・廃絶への潮流をつくり出していくことが平和の党公明党の使命と自覚し取り組んでまいりたいと思います。

物価高対策や被災地支援、賃上げや人手不足などなど、政治に課せられた課題は山積しています。賃上げに対し中小企業からは、「人手不足で防衛的な賃上げに追い込まれていて、これ以上の賃上げは難しい」との多くの声を聴きます。中小規模事業者の労働分配率は非常に高く、リーマンショック時以上に差が広がっているとの見方もあります。中小企業の賃上げの原資の確保には生産性と稼ぐ力の向上が欠かせません。我が党は公約に、最低賃金を毎年継続的に引き上げ、五年以内に全国加重平均千五百円の達成をめざ

すことにより、賃上げの勢いを中間層へと波及させ、物価上昇を上回る賃上げを実現すると掲げております。また、日本の産業を発展させ、国際競争力を高めることも重要です。しかし、いかに日本の技術が優れていても、国際ルールによつてその競争力が削がれることもしばしばあります。そうならないためにはルールづくりの場での発言力を高めなければなりません。国連にはWp29（自動車基準調和世界フォーラム）という会議体があります。これは自動車安全・環境基準の国際調和と認証の相互承認を審議する場であり、

副議長にアジア人はいませんが、二〇二二年、国土交通省の技術官僚を副議長として送り出すことができました。これにより日本が最も得意とする内燃機関の技術を応用したハイブリッド車が、欧米でも再評価される流れができるようになりました。このように積極的・戦略的にこうしたルール

づくりの場に優秀な人材を送り込み、日本の産業の発展、ひいては賃上げへと繋げていきたいと考えています。

改めて「税理士による斉藤鉄夫後援会」の大西会長はじめ会員の先生方には発足当初より叱咤激励いただき、育てていただきました。このように国土交通大臣や公明党代表という重責を担い働くことができませんのも皆さまのおかげであると感謝の思いは尽きません。これからも皆さまのご期待と真心を力に全力で働いてまいりますので、引き続きのご指導を何卒よろしくお願い申し上げます。

最後に、中国税理士政治連盟の皆さまのご発展と、本年一年が皆さまにとりましてすばらしい年になりますことを心よりお祈り申し上げます。

新しい年に向けて

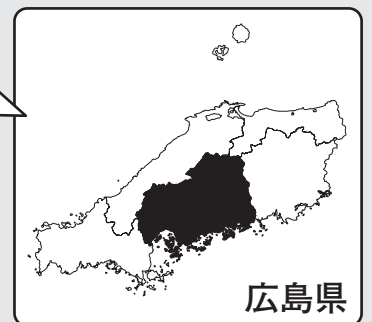
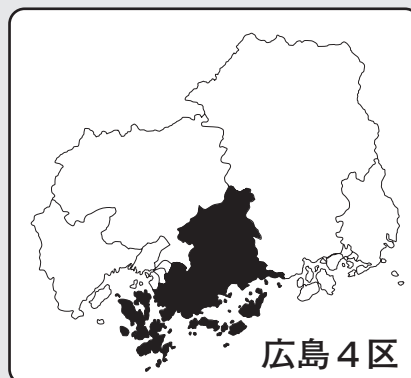
新年を前進する年に！



衆議院議員

寺田

稔



新春のお慶びを申し上げます。
昨春秋の衆院選については税理士
後援会の先生方はじめ多くの方々
にご支援賜りました。大変嬉しく
思いますと共にこの上は全力で国
政の場で活動致したく引続きのご
指導のほどをよろしくお願い申し
上げます。

米大統領選でトランプ氏が勝利
しました。事前の予想ではかなり
の接戦が見込まれましたが激戦州
の全てで勝利するなど地滑りの勝
利となりました。勝因としては、
インフレなど現下の経済政策を批
判したことがインフレで苦しむ米
国民の心に響いたこと、移民政策

でも現在の移民急増に不安感を覚
える米国民が移民規制強化を唱え
るトランプ氏の移民政策に賛同し
たこと、対外政策でも中東とウク
ライナの戦争を早期に終結させる
との主張に一定の支持が集まった
ことなどが挙げられます。トラン
プ氏が政権を取ると、輸入品目へ

の関税強化となるのか、対中政策
に変更はあるのか、第一次トラン
プ政権時のように我が国への安全
保障政策での強硬姿勢は見られる
のか、金融政策の変更はあるの
か、具体的には利下げの予想が覆
るのかなど今後の政策スタンスを
十分に注視していく必要があります。

す。今後の注目点を見ていくと、先ず、関税については、大統領選期間中も関税付課についてはアメリカファーストの主張の一環として主張してきたことであり、何らかの形で実行に移していく可能性は極めて高いと云えます。特にアメリカファーストの重要なエレメントである米国内自動車産業の保護に向けた施策については実施していく公算が高いでしょう。一つは中国のEVに対する課税強化が挙げられます。元々EV車自体を嫌うトランプ氏にとつては、中国製EV及びバッテリーなど関連品目に対する課税強化は一番手がつけ易いとも言えます。二つ目としてメキシコなど自動車メーカーが生産拠点を持つ国からの輸入車に対する課税強化が挙げられます。現状米墨二国間貿易協定によりメキシコで生産した日本車の米国への輸出については関税が免除されていますがこれらに対して関税が

課せられることになるとマツダなど我が国自動車メーカーは大きな損害を被ることとなります。対中政策については、バイデン政権時より更に強硬になるとの指摘もありますが、第一次トランプ政権よりもバイデン政権時には対中強硬姿勢が目立ちます。経済面のみならず安全保障面でもバイデン大統領はもし中国が台湾に軍事進攻すれば米国も対抗する姿勢を明確に示していました。トランプ氏は逆に台湾防衛戦力を減らす可能性が指摘されています。経済面でもトランプ氏は第一次トランプ政権時国内向け発言ほどには対中強硬策を採らなかつたと云われており実際のところバイデン政権と比べ対中政策が具体的にどう変化するかは注意して見ていく必要があります。我が国安全保障政策へのリクエストは第一次トランプ政権時には見られましたが実際に発動はされませんでした。第二次トラン

プ政権においてどうなるかは予断を許しませんが、最終的には我が国政府の判断に任せるスタンスを採る可能性は高いと見られます。金融政策についてはこれまでのソフトランディング路線を継承し徐々に利下げを行うと見る向きが大方の見方と云えます。総合経済対策が策定され政府・与党で決定されました。いくつかの柱がありますが、大別して、一、賃上げ支援、二、物価対策、三、産業支援、四、地方創生となります。第一の賃上げについては、最低賃金の引き上げが大きな柱になっています。その他公定価格引き上げ、年収の壁の引上げなども盛り込まれています。第二の物価対策として、住民税非課税世帯への支援給付金支給が盛り込まれました。またこれまでの燃料費高騰対策に加えて水道料金上昇に対する対策も新たに盛り込まれました。第三の産業支援について

は、半導体・AI製造拠点整備、産業団地造成支援、中小企業・小規模事業者支援などが盛り込まれました。第四の地方創生については、地方創生交付金の倍増、移住支援、地方経済・生活環境創生交付金の創設、観光振興などが盛り込まれました。これらの対策が本格的に実施されれば、実質賃金プラスの定着、各種産業の活性化、地域経済の向上の一助となることが期待されます。新年が皆様にとりすばらしい一年となりますようお祈り申し上げます。

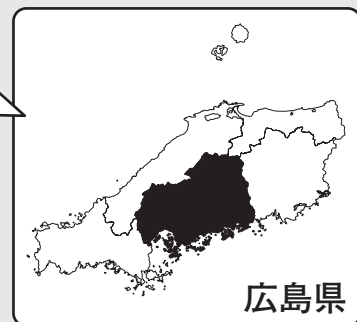
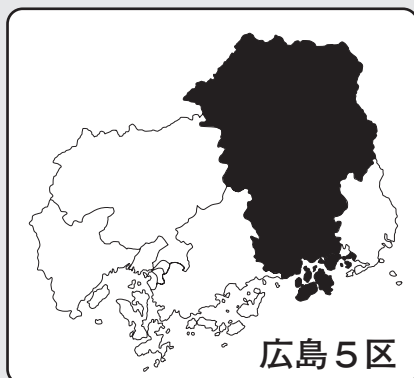
新しい年に向けて

年頭所感



衆議院議員

佐藤 公治



新年あけましておめでとうございます。
税理士会の先生方におかれましては、お健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また昨年行われました、第五十回衆議院議員総選挙におきまして、私の後援会の先生方はもとよ

り、税理士会ならびに税理士政治連盟のご推薦を賜り、お陰様をもちまして五期目の議席をいただくことが出来ました。

この場を借りまして、改めてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

私が目指す健全な政治の実現と

一強多弱な政治の解消に一番近道な「政権交代」までは成しえませんでした。したが、与党を過半数割れに追い込むところまで来ることが出来ました。

また野党がまとまれば野党による政権樹立も実現可能でしたが、私たちが作り上げた「結集ひろし

ま」の様な枠組みは、まだまだ中央の政治には難しく、このことは引き続き野党第一党である立憲民主党が他の野党を尊重しながら主導をしていかなければならないと思いますし、「結集ひろしま」から「結集日本」の実現に向けて、国民の不安や不満を少しでも解消

できる政治の実現のため、私も引き続き活動して参る所存です。

そして衆議院では選挙結果を受けて、多くの委員長ポストを立憲民主党が得ることとなりました。

本来であれば解散前に国が直面する課題について国会で大いに議論し、国民にそれぞれの政党の政策や目指す国のかたちをお示しすることが望ましかったと思います。結果として「熟議と公開」が実現できる国会になったのではないかと確信しています。

一方で、このことは私たち野党に対しても厳しい国民の目が注がれ、野党の実力が問われることにもなり、来年七月に行われる参議院通常選挙にも大きな影響を及ぼすこととなり、私たちも緊張感をもって臨まなければなりません。さて、総選挙後にはいわゆる「百三万円の壁」が大きく取り上げられました。

もちろん手取りを増やすことは

いまの国民生活や経済状況をみれば喫緊の課題であることは言うまでもありません。

この年収の壁を取り除くことは、働き控えなどの労働力不足問題や低所得者への支援に繋がるといふ点からも必要な措置だと思います。しかしこれらを実行すると巨額の税収減となること、そして高額所得層により大きな減税の恩恵が及ぶことは明らかです。そのため、その対策もセットに実施しなければなりません。

私たち立憲民主党は、昨年十一月に「百三十万円の壁」を越えないうよう就労を調整している人に対して壁を感じなくなるように支援すること等を目的とした「就労支援給付制度の導入に関する法律案」を提出しました。百三十万円を超えて働く人の場合、国民年金・国民健康保険の保険料負担が生じ、手取り収入が急激に減少します。この手取り減収分を補うた

め、年収が百三十万円を上回って二百万円に達するまでの間、年収の増加に伴って徐々に金額を減らしながら給付金を支給するものとなっています。

もちろん百三万円の壁もなくさなければなりません。より大きな働き控えとなる百三十万円の壁の解消に向け、全力で取り組んで参りたいと思います。

そもそも税制は「公平・中立・簡素」であるべきだと考えています。

そして税理士会の先生方が日頃より言われております時代の変化に即した税のあり方も重要です。その視点からも軽減税率の廃止、インボイス制度導入に伴う特例措置延長はもとより、特に中小企業等への法人税率の特例や、少子化対策に繋がる税制面の措置など、一緒に取り組んで参りたいと思います。

どうか本年も変わらずご指導を

いただきますよう、心よりお願い申し上げます。

新しい年に向けて

年頭所感

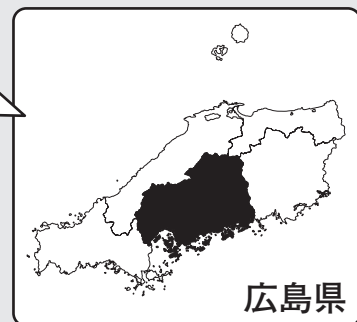


衆議院議員

小林 史明



広島6区



広島県

新年明けましておめでとうござ
います。平素より格別のご指導、
ご鞭撻に、厚く御礼を申し上げま
す。皆様が健やかに新年を迎えら
れましたこと心よりお慶び申し上
げます。

コロナ禍に掲げた成長と分配の
好循環、賃金と物価の好循環を目

指す「新しい資本主義」はこの三
年間の成果として二〇二四年の日
本のGDPは過去最高水準、企業
の価格転嫁率も公正取引委員会と
取り組んだ結果として、調査開始
以来最も高い水準に達しました。

実が上がっており、昨年の賃上げ
率は五・一%、パート・アルバイト
の皆様の現金給与総額も六%近
い上げ幅となりました。まさに企
業の成長と利益拡大、個人の手取
り増による消費拡大、経済全体の
成長による医療・介護・年金の安
定化という「新しい資本主義」が

目指す好循環の兆しが見えてまい
りました。
本年も引き続き、規制改革をは
じめ各種政策に取り組み、経済成
長を加速させることで、目の前の
物価上昇には未だ追いついていな
い皆様の手取りをさらに増やすべ
く、継続的な発展に向けて尽力し

てまいります。

私事ではございますが昨年十一月に環境副大臣を拝命いたしました。環境副大臣としての私の最大のミッションは日本が強みを持つ環境産業を、国際市場のもとで稼ぐことのできる成長産業とすることで、経済成長を実現すること。そして、人の命と健康を守ること、地球の未来を守ることだと考えております。

現在、地球温暖化が進み、日本に限らず世界を襲う様々な災害がどんどん激甚化しています。まさに気候変動・環境対策は日本だけでなく、世界で取り組むべき喫緊の課題です。

そしてそれと同時に、昨年日本の人口は約八十六万人減り、二〇五〇年には一億四百万人になることが推計されています。これからの日本ではいかに人口が減少しても経済成長し、発展する経済社会を実現していくかが重要にな

ります。

そのためにはまずは人口が減っても社会活動が維持・発展出来るよう、徹底して既存のルールを見直し、新たな技術を活用することで効率化を図ることが重要です。そして日本の持つ様々な産業や技術を高付加価値化し、世界と渡り合うことが必要になると考えます。

環境分野はその一つであり、日本そして広島には優れた環境技術を持った企業が数多くあります。その企業の生み出す製品やサービスは世界から注目されており、私の地元福山にも優れたリサイクル技術や省エネ技術を持った企業があります。価格競争力だけでなく、環境に良い製品であるという付加価値がさらなる競争力となり、日本だけでなく世界の企業から選ばれるようになってきています。

この様に環境技術は、これから

の日本を成長させる大きな財産です。優れた技術を日本だけでなく世界に売り込み、気候変動対策において貢献するとともに、日本に資金・人材・資源・データを呼び込むことが出来ると考えています。

産業や市場全体で資源を有効利用する循環型経済、サーキュラーエコノミーへの移行もますます重要になります。すでに日本はパソコンや家電製品等の電子基盤を回収し、資源化することにおいては先進国でトップに位置しています。今後、ASEANなどにもルールを整備することができれば、日本が資源国になることも可能です。

これからも誰しもがフェアにチャンスを手にする事が出来る社会になるよう、全力で取り組んで参りますので、本年も変わらぬご支援賜りますようお願い申し上げます。結びに皆様のご健勝ご活

躍を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

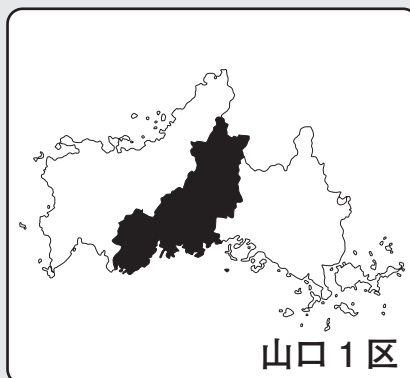
新しい年に向けて

年頭所感

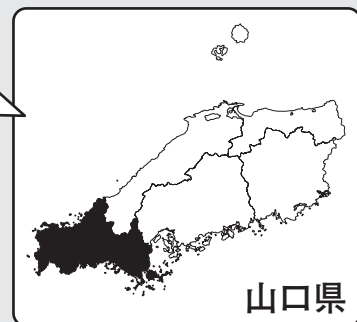


衆議院議員

高村正大



山口1区



山口県

新年あけましておめでとうございます。新年を迎えるにあたり、中国税理士政治連盟の皆様におかれましては、日頃より、納税者を

支える税理士制度の改善にご尽力されるとともに、地域社会における様々な役割を果たされ、また、納税者に最も身近な立場から、そ

の代弁者としてあるべき税制の姿をご提言頂くなど、平素よりご支援、ご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

ロシアによるウクライナ侵略や中東地域での紛争が続く中、昨年の大半を、外務大臣政務官とし

て、国際社会の安定と繁栄、そして我が国の平和と安定のために尽くしてまいりました。昨年十月の衆議院議員選挙においては、お陰様で三回目の当選を果たすことができ、昨年十一月に発足した第二

次石破内閣においては、法務副大臣を拝命しました。基本法制の維

持及び整備、法秩序の維持、国民の権利擁護といった国民生活の根幹を支えることを通じ「世界一安

全な国、日本」を創り上げてまいります。あわせて、海外からの注目が増している中国地方に更なる賑わいをもたらす観点からも、観光立国に相応しい入国管理の実現

に向け、尽力してまいっている所存です。

さて、我が国社会は、千年単位でも類を見ない人口減少、グローバル化、デジタルの進化など、大きな構造変化に直面する中、「失われた三十年」とコロナ禍での苦難の三年間を乗り越えてまいりました。約三十年ぶりの高い水準の賃上げと過去最大規模の投資が実現し、明るい兆しが現れている中、「地方こそ成長の主役」との発想に基づき地方創生を再起動するとともに、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を図ります。

さらに、意欲のある高齢者の方や女性の方、障害をお持ちの方などの就労を促進し、誰もが年齢に関わらず能力や個性を最大限に活かすことのできる全世代型社会保障の構築に向けた取組を進めてまいります。

昨年十一月に決定した総合経済

対策においては、中小企業をはじめとする事業者の皆様方の所得が確実に増え、物価上昇に負けない賃上げをしていただけるよう、価格転嫁の促進とあわせて、省力化・デジタル化投資の促進や、経営基盤の強化・成長のための支援を充実することとしております。

同時に、価格転嫁が困難な中小企業への支援を行うとともに、賃上げの恩恵を受けにくい低所得者世帯の方々に対する給付金の支援や、地域の実情を踏まえたエネルギーや食料品価格の高騰に苦しむ方々への支援なども行っております。

令和六年度税制改正においては、持続的な賃上げに向けた賃上げ促進税制の強化や中小企業の円滑な世代交代を促進するための事業承継税制の特例措置に係る計画提出期限の延長などが盛り込まれ

ました。こうした制度の事業者の方々への周知や、活用にあたってのサポートについて、税理士の皆様の多大なるご協力を頂いておりますことに、改めて御礼申し上げます。

来年度税制改正においては、いわゆる「百三万円の壁」の引上げを通じて、手取りの上昇を実感頂けるようにするだけでなく、中小企業経営強化税制の見直しを通じて企業の「稼ぐ力」を高め、更なる賃上げにつながってまいります。さらに、働き方の多様化等を踏まえ、老後に向けた資産形成支援のためiDeCo（個人型確定拠出年金）の拠出限度額の引上げ等も行うこととしております。税理士の皆様におかれましては、こうした制度改正にご理解を頂き、納税者の方々へのサポートをして頂けるようお願い申し上げます。

昨年、電子取引における電子データ保存が完全義務化されるなど、中小企業をはじめとする事業者を取り巻く業務環境が大きく変化する中、税理士の皆様が新たなニーズに対応し、より大きな役割を果たして頂けるようになることを祈念しております。

最後に、中国税理士政治連盟の皆様の方々のご発展とご健勝を心よりお祈り申し上げます。今後とも、皆様からのご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

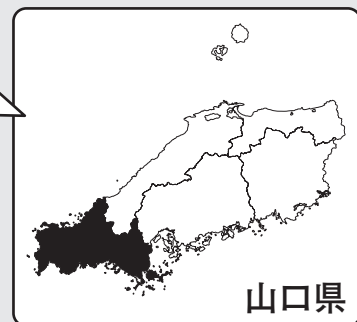
新年に寄せて



衆議院議員

岸

信千世



新年あけましておめでとうございます。
います。

皆様におかれましては穏やか新年をお迎えの事とお慶び申し上げます。日頃の温かいご厚情に心から感謝申し上げます。私は昨年十一月十三日をもってデジタル大臣政務官兼内閣府大臣政務官

に拜命され新しい公務に日夜奮闘しているところです。

デジタル庁は日本のデジタル社会を形成していくために生まれた施策を、迅速に推進するために設置された組織です。特に今後の取り組みとして三つの重点項目を掲げています。第一点はデジタル技

術を活用した地方創生の取り組み、第二点はイノベーションの進展に合わせた、レギュレーション（公共サービスの維持・強化）の見直し第三点は医療、金融等の分野におけるデータの活用などです、これからもデジタル行政改革会議にて協議を重ねて参りたいと

考えています。また世界の経済は環境問題へと大きく移行しています。CO₂など温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすると言うもので、脱炭素への機運が高まる中、わが国では二〇一〇年度の温室効果ガス四六%削減、二〇五〇年カーボン

考えています。また世界の経済は環境問題へと大きく移行しています。CO₂など温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすると言うもので、脱炭素への機運が高まる中、わが国では二〇一〇年度の温室効果ガス四六%削減、二〇五〇年カーボン

ニュートラルの実現と言う国際公約を掲げ、その実現に取組を推進しております。

我が山口県でも基礎素材型産業が集結する「周南コンビナート」

「岩国大竹コンビナート」「宇部・山陽小野田コンビナート」はその特性上、大量の温室効果ガスを排出することからコンビナートの産業競争力維持・強化と脱炭素化の両立に向けて国、県、関連各市、民間が連携して、山口県コンビナート連携会議を設置して、脱炭素に向けて推進しています。

このように、経済と環境の好循環型社会を実現することで、これまでの産業構造や国民の生活が大きく変化するものと考えられます。今後具体的な取組・検討を進めコンビナートのカーボンニュートラル実現を目指します。

また今年も防衛省の予算が着実に増額傾向にあります。わが国の防衛力や日米同盟、各国の安全保

障協力強化の強化に取り組むことがわが国の平和を守り、国際社会への貢献を果たすことができると確信しています。わが国の領土と国民の生命、財産を守り抜くために誠心誠意全力で尽くして参ります。

地元、岩国基地では米国の海兵隊と海軍、海上自衛隊の航空隊が配置されています。特に二〇一八年の艦載機移駐などを含め、わが国の周辺の安全保障上極めて重要な施設であります。しかし一方で周辺地域の安全対策や騒音防止対策、また自衛隊の老朽化した施設の改善にしっかりと対応して参りたいと考えています。

また地域においても新しい社会を作り変える人材の確保・育成と基盤となる情報通信・インフラ整備の加速によるイノベーション創出が急ぎます。しかしこのような変化に対しての地場産業の育成と並行して、産業の基礎となるインフラ整備を充実させることは企業

ことをお祈り申し上げます。

の拠点を作るだけでなく、新たな物流網をつくり、人の流れや雇用問題、観光誘致、高齢者の生活しやすい環境づくりなどに対する大きな要因になると考えられます。

特に山口県東部では「岩国、大竹道路」「岩国南バイパス道路」「岩国西バイパス道路」を促進し国道一八八号線を繋ぐことにより新たな道路網が完成します。またコンビナートの国際競争力強化に向けた徳山、下松港の連結により国際バルク戦略港の設備促進進んでいます。脱炭素社会の実現に向けてのカーボンニュートラル形成計画も進行中です。

国の基本は地域にあります。これからも将来に向かって国民の生活と国民の未来守っていくために全力を尽します。今後とも皆様のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

末筆になりますが、本年も皆様にとって益々飛躍の年であります

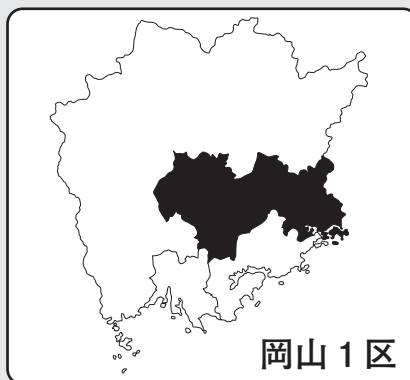
新しい年に向けて

年頭所感

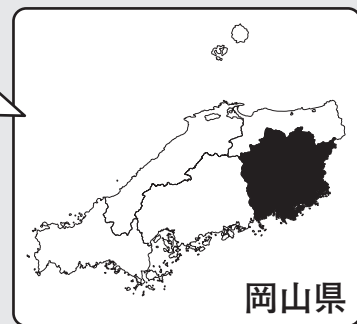


衆議院議員

逢沢一郎



岡山1区



岡山県

新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の先方には、お元気で輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。令和七年のご活躍、ご発展を心よりお祈り致します。また引き続きのご指導ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

昨年十月二十七日施行の衆議院選挙では、大変お世話になりました。自由民主党は逆風の中の厳しい選挙でしたが、お客様で新岡山一区で当選を果たすことが出来ました。岡山県土地家屋調査士会の皆様の強力なご支援に心より感謝申し上げます。

新しい岡山一区は岡山市北区、赤磐市、備前市、和気町、吉備中央町です。新岡山一区の抱える課題を精査し、成長発展の基盤を整えてまいります。もちろん県都岡山市、また岡山県の躍進に全力投球で頑張ります。ご指導ご鞭撻の程宜しくお願い致します。

衆議院選挙の結果、自民・公明の政権は少数与党となりました。まさに「信なくば立たず」です。自民党は政治資金のあり方を根本から見直し、国民の皆様からの信頼を取り戻さなくてはなりません。政治資金の入りと出を明らかにして透明度を徹底して高めま

す。正確な収支報告は当然のことです。しっかりと実効性を確保してまいります。

内政の最大の目標は、国民経済、日本社会のデフレからの完全な脱却です。安売り競争との決別です。価値あるモノには、その価値に相応しい価格が設定されるべきです。良い物価高を実現しているではありませんか。

今日エネルギー価格は高騰しています。食料品も資材も価格上昇です。この物価高に対して賃上げを確実なものにしていく。物価高を上回る賃上げの実現です。そのためには価格転嫁の確実な実施が大切です。

価格転嫁に応じない大企業、親会社は中小企業庁と公正取引委員会が調査して、その法人名を公表することにしました。既に数回実施しています。かなり効果が出てきました。その他あらゆる政策を駆使して価格転嫁を着実に進めて

まいります。また賃上げ税制をさらに活用して頂きたいです。社員の給与を上げれば法人税が減税されます。下請けや納入業者、中小企業も従業員の給与を上げられる環境を整えます。

米国はアメリカ・ファーストのトランプ大統領の再登板。ロシアはウクライナ侵攻を続けるプーチン大統領。中国は第二次大戦後世界が作り上げてきた国際秩序に真向から挑戦する習近平国家主席。

国際社会は大激動の時代です。日本はインド太平洋の平和と繁栄、人類の繁栄幸福と世界の平和に貢献する、より強力な体制を創らなくてはなりません。外交力の強化、そして防衛力の強化です。

日本の近隣に核保有国であり、高度なミサイル技術を持つ、中国、北朝鮮、ロシアが存在することを冷静に受け止めなければなりません。

台湾有事、台湾のリスクが常に

指摘される中、日本はいかなる状況にあつても国民の生命、身体、

財産を守り抜きます。自衛隊の防衛力のための充実強化は必須です。日米同盟、またオーストラリアなど同志国との協力体制の強化です。冷静に平和と安定を確保する体制をつくります。またエネルギー安全保障、食料安全保障、サプライチェーンの確保など経済安全保障にも万全を期して参ります。

私は引き続き自由民主党税制調査会副会長です。これからも中国税理士政治連盟の先生方と協力して、またご指導いただいで、日本社会が健全に発展する、強い経済が実現する税制を目指して頑張つてまいります。国民の共感と納得が大切です。今年もよろしくお願ひ致します。

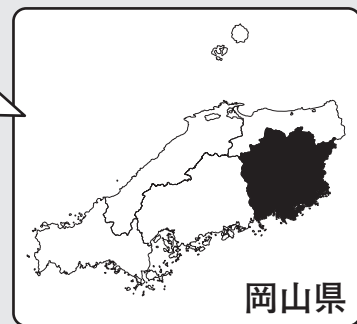
新しい年に向けて

年頭所感



衆議院議員

山下 貴司



新年あけましておめでとうございます。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、日頃から、申告納税制度の担い手として適正な納税義務の実現に寄与されるとともに、会計の専門家集団として、地域経済の担い手である中小企業、

小規模事業者の皆様のご経営を支えていただくなど、ふるさと岡山と我が国の発展に多大な御尽力をいただいていることに深く敬意を表するとともに、厚く御礼申し上げます。

昨年におきましては、三十三年ぶりの高い水準の賃上げや過去最

高の設備投資が実現し、さらに、史上初めてGDPが六百兆円を超えるなど日本経済に明るい兆しが

出てきています。一方で、物価高騰に直面し、消費の力強さを欠いています。

なお、日本銀行岡山支店によれば、県内景気は、海外経済の回復

ペース鈍化等の影響を受けつつも、供給制約の影響が和らぐもと

で、緩やかな回復が続けており、個人消費も物価上昇の影響も受けつつも増加しており、公共投資の増加、雇用者所得の緩やかな改善基調にあるとのことであり、この動きを着実なものとする必要がある

ると考えています。

こうした地域経済の見通し自体は喜ばしいことですが、足下では、物価高の中、コストカット型からの脱却と賃上げの両面に対応する必要があり、個々の企業におかれましても正念場が続きます。

また、昨年の一月に発生した能登半島地震と九月に重なるかたちでの豪雨による被災など、未曾有の災害をはじめとする世の中の不確実性は増しております。政府与党としても、昨年十一月に経済対策として、中小・中堅企業を中心に物価高に負けない持続的・構造的な賃上げを実現することや、農林水産業、日常生活に不可欠なサービスへの維持向上、新技術を活用した付加価値創出等の取組を支援してまいります。

日本経済は今、大きな転換期にあります。特に、政府として稼げる分野への投資が重要となっていきます。その中でも成長率が高

く、我が国が競争力を維持している分野がコンテンツ分野であると

考えています。コンテンツ分野の輸出額は、既に約五兆円となり、鉄鋼業や半導体の輸出額に比類し、日本経済を引っ張る「基幹産業」となりました。以前は我が国を象徴するクールジャパンを牽引する点で重要性がありましたが、今や産業として、輸出力や雇用の点で重要性を持つに至っています。コンテンツ産業を推進することは地域経済への裨益も大きく、作品の精緻化やイベントなどの開催による効果により大きな便益をもたらします。私が自民党知的財産戦略調査会「デジタルコンテンツ戦略小委員会」の責任者として

しっかりと進めてまいります。

また、持続可能な地域経済社会の実現や新たな成長を目指す観点からも、こうした成長分野の活用をさらに進めるとともに、中小企業DX、観光DXなどを通じた

「地方での仕事の創造」、転職なき

移住などオンライン関係人口の創出を通じての「人の流れの拡大」、インフラ分野のDX、3D都市モデル整備・活用などを通じた「魅力的な地域創造」などの実現を進めてまいります。

最後に、自民党副幹事長に就任致しました。自民党は変わったという印象を国民の皆様にも感じてもらえるよう、信頼が高まる政治改革を今後も進めて行きたいと思っております。また、法務大臣経験者として、与党ならではの立場から、忌憚なく積極的に政府に意見を申し上げていきます。

引き続き、我が国、日本の将来のため、ふるさと岡山の発展のため、全力を尽くし、突破力で邁進してまいりますので、御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

結びとして、井上博夫会長はじめ、中国税理士政治連盟の皆様

益々の御健康と御発展を祈念いたします。私からの新年の挨拶とさせていただきます。

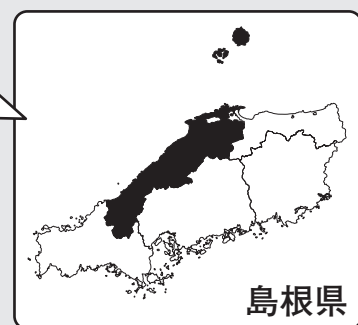
新しい年に向けて

年頭ご挨拶



衆議院議員

高見康裕



新年あけましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の皆様におかれましては、お揃いで佳き新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。井上博夫会長はじめ中国税理士政治連盟の皆様、小汀泰之会長はじめ「税理士による高見康裕後援会」の皆様

は、日頃から格別のご指導とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。私は昨年十月の衆院選において、皆様方の多大なるご支援のおかげで二期目の当選をさせていただきました。また、令和三年の初

ねてくることができましたのも、ひとえに皆様方のご指導の賜物であり、重ねて心から感謝申し上げます。昨年一月から十月までは防衛大臣補佐官を務め、防衛生産・技術基盤の強化に取り組みました。わ

後最も複雑で厳しく、その中で国民の生命と財産を守り抜くため、政府は令和四年の防衛三文書改定によって防衛力の抜本的強化を決定しました。防衛費は大幅に増加していますが、装備品や弾薬を生産するのは防衛産業であり、こうした産業が人材を増やし、設備投

資を増やしてこそ防衛力の強化が可能になります。その意味で、防衛産業はいわば防衛力そのものであり、その強化が私に与えられたミッションです。

まず、防衛産業のサプライチェーン強化に取り組みました。令和五年に施行された防衛生産基盤強化法を活用し、企業の生産性向上のための設備投資や事業承継、サイバーセキュリティ対策などへの支援を開始しました。

さらに、海外への装備移転の取り組みを強化しました。同盟国・同志国にわが国の防衛装備品を移転することは、両国間の信頼醸成や相互運用性向上に直結するものであり、ひいてはわが国にとって望ましい安全保障環境を創り出すことにもつながります。昨年はシンガポール、オーストラリア、フィリピンの国際展示会に日本ブースを出展し、各国政府や軍の関係者と交渉するなど、トップ

セールスに努めました。

なお、防衛費の増額は、ただ防衛力の強化だけにつながるのではなく、わが国の経済成長に貢献するものです。防衛装備品のサプライチェーンはすそ野が広く、雇用や税収増にも大きな効果をもたらします。また、これまで防衛分野に参入していなかった中小企業やスタートアップにも門戸を開き、わが国の優れた技術が防衛分野に生かされ、同時に民生分野にも生かされるという好循環を実現することが重要だと考えています。

また、昨年十一月に国土交通大臣政務官を拝命しました。インフラ整備や災害対策、地域交通の確保や観光振興など、国土交通行政は地方の暮らしにとって絶対になくてはならないものであり、その一員として仕事ができることに大きなやりがいと責任を感じております。地方創生に貢献すべく全力を尽くしてまいりますので、ご指

導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、近年続いている物価高騰や、加速化する人材不足の影響は、とりわけ地方において深刻なものとなっております。中国地方は大多数が中小企業・小規模事業者であり、中国税理士政治連盟の皆様が大変な思いをされている企業に寄り添いながら、さまざまな給付金の申請手続きの支援等、現場の最前線で寄り添いながらご尽力してくださっていることに、心から敬意と感謝を申し上げます。

政府は昨年の臨時国会において、地方経済の再生に資する総合経済対策を決定しました。また、政府は地方創生交付金を大幅に拡充する意向を表明しています。物価上昇に見合った所得の向上が地方でも実現できる環境を整えるべく、今年の通常国会においても、皆様からお聞かせいただいた現場のニーズやご意見が政策に反映さ

れるよう、努力してまいります。でございます。

結びにあたり、本年の中国税理士政治連盟の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

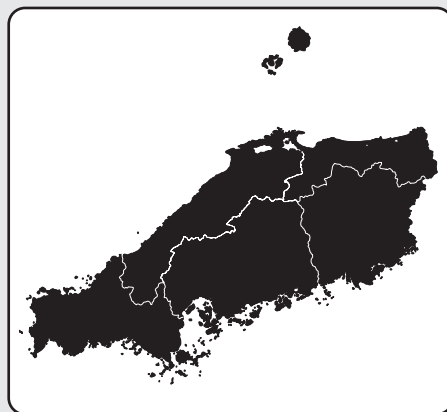
新しい年に向けて

年頭所感



衆議院議員

石橋 林太郎



比例中国

明けましておめでとうございませう。中国税理士政治連盟の先生方におかれましては健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

期目の議席を預からせて頂きました。引き続き、祖国の繁栄の為に愚直に活動して参りますので、先生方からの変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

変厳しい選挙戦でした。敗因は一つではないと思いますが、最大の要因は、政治資金の不記載問題、いわゆる「政治と金」の問題だったと思います。

知りました。読んでみると、今と変わらない強い危機意識を持って取り組むべき改革案が記されています。しかし、残念ながらその改革は徹底されませんでした。遅きに失した感はありませんが、党改革の実行は必須です。政治改革も断行すべきです。むろ

昨年第五十回総選挙におきましては、厳しい選挙にもかかわらず、比例中国ブロックにおいて二

所に当選しました。引き続き、祖国の繁栄の為に愚直に活動して参りますので、先生方からの変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

この度の一件で、リクルート事件を契機に策定された我が党の「政治改革大綱」の存在を初めて

知りました。読んでみると、今と変わらない強い危機意識を持って取り組むべき改革案が記されています。残念ながらその改革は徹底されませんでした。遅きに失した感はありませんが、党改革の実行は必須です。政治改革も断行すべきです。むろ

ん、完璧な制度などなく、政治と金の透明性の確保や政治への信頼回復は、携わる人間一人ひとりの倫理観に委ねられる部分も大きいとは思いますが。

しかし、そうだとしても、本来なら三十五年前に実行すべきだった改革を、今、実行できなければ、自由民主党に未来はないと強い危機感を感じています。

また、この問題に真正面から取り組むことは、地元で起きた大規模買収事件をきっかけに国政に挑戦することになった私の個人的なこだわりでもあります。地に堕ちた自民党への信頼、政治家全般への信頼を取り戻すためにも、そして、厳しい状況の中にもかわらぬご支援頂いた黨員さんや後援会をはじめとする地元の皆さんのご期待に応えるためにも、必ず政治改革を成し遂げて参ります。

さて、本稿執筆時、ちょうど党

の税制調査会が動き始めました。各部会での勉強会が続き、注目を集める「103万の壁」などの問題をはじめ、文字通り広範な税の議論が繰り広げられています。

その議論に臨むにあたり、税の門外漢の私にとって税政連からお預かりした建議・要望はとても貴重な資料です。先生方から頂いたご意見が反映され、次にお目にかかる際に良いご報告ができるよう、重要建議・要望項目を中心に頑張つて参ります。

岸田政権の三年間を経て、我が国はいよいよ長いデフレ（＝物価の継続的な下落）からの脱却のチャンスを迎えています。しかし、油断はできません。物価の上昇傾向だけを見ればデフレからの脱却が近づいているようにも見えますが、現下の物価上昇は国内の消費や投資の需要によって喚起されるデマンド・プル型の物価上昇ではなく、輸入物価等に押される

コスト・プッシュ型の物価上昇の感が否めません。

また、賃金の伸びも見られるものの、中小企業・小規模事業者では「防衛的賃上げ」の側面が強く、十分な価格転嫁も進まない中、人手不足や原材料・エネルギーなどのコスト負担は大きく、依然として厳しい経営環境が続いています。

今後、次年度予算の議論も始まりますが、こうした現状を踏まえ、た上で、やっと迎えたデフレ脱却のチャンスを決して逃すことなく、経済が成長し、可処分所得が増え、将来に明るい見通しの持つる予算・政策の実現を目指して参ります。

その他にも内外共に課題は山積しています。お預かりした議席を決して無駄にしないよう、建国以来の先人の営みに思いを馳せ、今を生きる私たちも、そして未来の日本人も笑顔で穏やかに暮らして

いける祖国づくりに全力を傾けて参ります。先生方からのご指導ご鞭撻を重ねてお願い申し上げます。

結びにあたり、本年が中国税理士政治連盟の皆様にとって幸多き一年となりますよう衷心より祈念申し上げます。

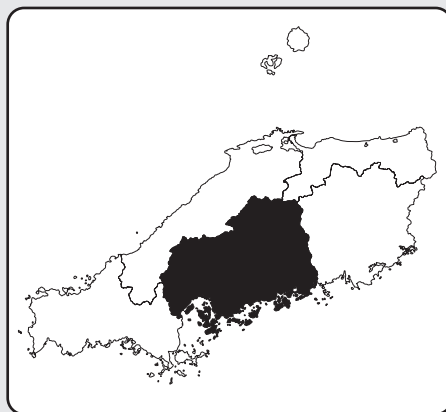
新しい年に向けて

年頭所感



参議院議員

宮沢洋一



広島県

あけましておめでどうございませす。中国税理士政治連盟の皆様におかれましては、新年をお元気に迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。本年も何卒よろしくお願いたします。

一昨年の今頃は、二〇二四年は経済はとても良い年になるだろう

と思っておりました。長く続いたデフレの時代、そしてデフレではなくなっても、なかなか成長が見通せない時代を乗り越えて、昨年こそは、所得が上がり物価が上が

り、そして成長がもたらされる良い年になるだろうと。予想通り昨年の春闘では賃上げが実現し、

やっと実質所得がプラスに転じる状況が生まれてきました。一方で政治の世界は一昨年から続く統一教会の問題に加え、いわゆる政治資金の不記載問題が表面化し、その結果、昨年の秋の総選挙において我々は少数与党という立場になりました。国民の皆様の信頼を

ム的政策を競いあう状況が生まれやすくなったと考えており、その中で将来に禍根を残さない、責任ある政策を実現していかねばならないと考えています。

また世界的に安全保障をめぐる不安定さが近年さらに増えています。三年にわたるウクライナの問題に加え、一昨年からはガザや、レバノンを巡る中東の不安定な状況が出現し、さらに昨年は、北朝鮮とロシアが結びついて、極東の不安定さは深刻になっています。今年はそのような状況を受けた「不安定な時代」から、もう一度「安定した時代」に戻れるかどうか問われる一年になります。今年にはトランプ大統領が誕生し、政治的にも経済的にも不確実性が増している中で、我々もしっかりと現実を見据えて過ちのない政策を選択していかねばならない、大変難しい状況になったと考えております。

昨年は、経済は悪くない一年間だったと思いますが、今年もそれが続くかどうか、アメリカとの関係、また中国の状況等々考えますと順調に行くかどうかは疑問を持たざるを得ません。一方で日本の生産性というものは確実に上がってきており、そして、これをどうやって大企業だけではなく、中小企業までその波が及ぶようにするかが、最も大事なことだと思っております。中小企業、特に第三次産業、サービス業の生産性を上げていかなければなりません。マクロの統計では中小企業も含めて企業の余裕資金は相当な水準ですが、これが国内の投資に向かい、その投資が日本の成長を支えている状況を作り出すことが何より重要です。日本は必ず成長する、日本の経済規模が大きくなっていくのだということを、国民の皆様にご確認していただける政策を実行していく必要があります。

そのためには、いわゆる未来への投資を政府も大規模に行うとともに、民間の投資を積極的に支援する必要があります。

ただ残念なことに我々だけでは政策が決められないような政治状況が出現している中で、党を超えてそういう思いを共有する方たちと協力して日本の未来に向けた政策を実現していくことこそ、今最も大事なことだと思っております。

長いデフレの時代を乗り越えて、我が国の産業は間違いなく強くなっています。そして、それを未来に向けて利用していくことこそ、今必要なことです。

最後になりましたが、中国税理士政治連盟のますますのご発展と御多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

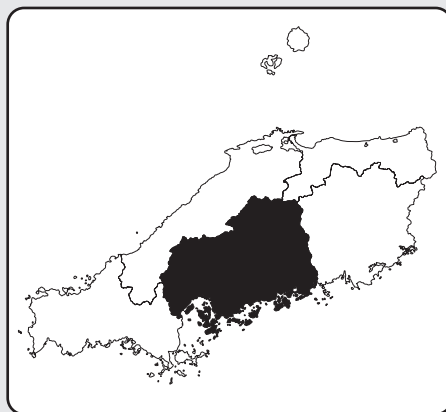
新しい年に向けて

年頭所感



参議院議員

森本真治



広島県

新年あけましておめでとうございます。
います。

中国税理士政治連盟の先生方には、旧年中の貴重なご指導と力強いご支援を賜りましたこと、心より厚く御礼申し上げます。また会長の親谷順子先生をはじめとする「税理士による森本真治後援会」

の皆様には私の政治活動にご理解とご協力をいただいておりますことにも感謝申し上げます。

「税は国家なり」
税によって国の財政が成り立ち、運営が行われ、個人の福祉向上も社会の発展もはかられる。だから納税は国民の義務である。

その納税義務者の信頼に応え、納税義務の適正な実現を図るといふ崇高な使命のもと職責を果たされる税理士の先生方のご活躍に心から敬意を表する次第です。

そしてその使命を果たす上で基となる、租税に関する法令を定める責任があるのが私たち議員で

す。皆様からの税制改正に関する建議をはじめとする政策提言や要望を理解し、実現に努めていきたいと思います。

税制は多くの国民にとって、複雑で十分理解できない中で納税をされている方も多くいらっしゃるのでしよう。だからこそ、税理士会

が掲げる五つの基本的な視点が重要であり、私も基本原則の中で常に時代の変化に適合した税制の確立に努めてまいります。

さて私は昨年十月まで参議院経済産業委員長を務め、取引適正化の推進に向け、政府にその取り組みを強く求めてきました。昨年の春闘では賃上げ率が三十三年ぶりの高水準となりましたが、この流れを継続し、物価上昇を上回る賃金上昇を定着させなければなりません。そのためには、中小零細企業で働く皆さんの確実な賃上げが鍵を握ります。価格転嫁の円滑化が引き続き重要です。

そして、現在は参議院厚生労働委員会筆頭理事を務めています。年金をはじめとする社会保障制度改革の取り組み。人手不足問題が深刻化する中、いわゆる年収の壁と言われる、社会保険料負担が発生する額を超えないよう働き控え

が起きている現状をどう改善していくかも大きな論点です。今期の任期も来年七月までとなりますが、残りの期間全力で職責を果たしてまいります。

そして今後さらに取り組んでみたいのが、これからの日本社会を考えた際、人口減少時代における持続可能な社会の実現と国民一人一人の暮らしがより豊かになっていくための経済の実現です。

地域社会のあり方を考える上でこれまで地方創生が謳われてきました。今後政府も地方創生施策の強化を言われていますが、この十年間の結果を見ると単なる延長線上の取り組みでは、成果が出るかどうか不安も残ります。また失われた三十年といわれる経済の低迷からの脱却を図る上でも、これまでの働く者の労働の価値を軽んじるのではなく価値を正當に評価し

ていく仕組みが求められます。賃上げや可処分所得を上げていくにはどのような施策を実行していくのか、そして担税力に即した税負担ほどの程度なのか。常に税理士の先生方との議論が必要であると考えます。

昨年の衆議院選挙後からいわゆる「年収の壁」という言葉がニュースなどでも取りあげられ、国民の皆さんにもこれまで以上に税や社会保険料について関心が高まっています。こういう時だからこそ、冷静に現実的な税についての議論をし、納税者の皆様の理解を求めていくことが重要です。

税制改正は、その度に納税者の方々に大きな影響を与えます。そして改正に伴う新たな税務相談や申告手続きの増加が見込まれることから、税理士の先生方にもさらなる専門知識の習得と対応が必要となると思われます。そして経済

活動や国民生活における財務管理において欠かせない存在であり、その役割はますます重要になってまいります。特に中小企業の経営支援や個人の相続税対策など、時代の変化によりニーズが増してくる場面も多々あります。

私も微力ではありますが、先生方の活躍の場が更に広がっていくために尽力することをお誓いするとともに、中国税理士政治連盟の一層のご発展と先生方のご活躍、ご健勝をお祈り申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

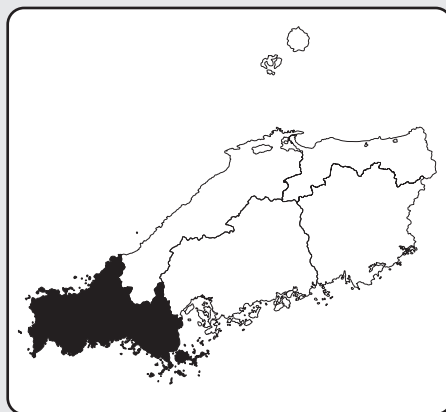
努力を重ね、物事を
安定させていく一年に



参議院議員

江島

潔



山口県

新年明けましておめでとうございます。
中国税理士政治連盟の皆様方におかれましては、日頃から税務のプロフェッショナルとして、納税者の高い信頼の下に、申告納税制度の維持等に多大なるご貢献を頂いておりますことに心から敬意を

表します。また私の政治活動を力強くご支援頂いておりますことに深く御礼申し上げます。

昨年十一月には衆議院議員総選挙が行われましたが、自民党にとっては大変厳しい結果となりました。国民の皆様による審判については党全体で受け止め、選挙期

間中に頂戴した自民党に対するご批判は真摯に反省しなければなりません。私も旧派閥の政治資金パーティー収入を巡り、政治資金収支報告書に不記載があり、この問題から政治不信が拡がったことを猛省し、参議院の立場から政治不信の解消に全力でつとめて参

ります。長引く物価高騰で国民の暮らしが打撃を受けています。暮らしが豊かになつたと実感できるよう、賃金・所得の持続的な引上げに取り組みます。また、中小企業をはじめとした事業者の皆様が物価上昇に負けない賃上げを促進できる

ます。

よう、円滑かつ迅速な価格転嫁を進め、省力化・デジタル化投資の促進や、経営基盤の強化・成長のための支援に取り組みます。

国立社会保障・人口問題研究所が昨年四月に公表した将来推計人口は、外国人を含む日本の総人口は二〇二〇年の一億二千六百十五万人から三割減り二〇七〇年に八千七百万人に減少し、少子化は加速すると予測されました。わが国の少子化は急速に進み、出生数の減少に歯止めはかかっていません。また首都圏への若年層の転入超過が拡大していて、地方の活力、経済の活力が低下しています。

首都圏に人口や経済、政治、文化などの機能が過度に集中している状態を是正し、地方創生と表裏一体のものとして、若者や女性に選ばれる地域分散型社会の構築に取り組み、若者や女性が安心して働き子どもを産み育てることがで

きる環境整備に努めます。

地域の活力を生み出し、中国五県の発展を図るため、デジタル化、脱炭素化等の社会変革を推進します。DX、GXの土台となる科学技術分野の人材育成を促進し、デジタル、グリーン、人工知能、量子、バイオなど先端科学技術の研究開発に大胆な投資を行います。AI（人工知能）等の先端科学技術を活用し、DXを進めることで、働き手不足を補い、生産性の向上を図ります。

例えば、水産業では、海の中にいる魚群をICT技術や衛星情報を活用して可視化する「スマート水産業」の取り組みなどは高齢化に伴う担い手不足に対応して、より効率的な水産業を実現し、大幅な生産性の向上、担い手の確保、所得の向上につながります。再開から七年を迎える商業捕鯨も引き続き応援していきます。

またGXを推進し、エネルギー・産業部門の構造転換や大胆な投資によるイノベーションの創出を後押しします。新たな技術を開発し、新しい産業を興すことにより産業構造を転換していく「産業政策としての環境対策」に取り組みます。

わが国の基幹産業として経済的發展を支える山口県の瀬戸内海沿岸のコンビナートを脱炭素化に対応した製造・供給拠点に変革するために必要な、技術開発のための経済的支援を後押しします。また、徳山・下松、宇部港で進む国際バルク戦略港の整備促進を進め、将来期待される脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素・アンモニア等の受入環境の整備等を図り、カーボンニュートラルポート（CNP）の形成をめざします。

現在、山口県で進む山陰自動車道、下関・北九州道路などのイン

フラ整備事業を着実に前に進め、農林水産業や製造業、観光業など基幹産業と連携させることで、山口県はじめ中国五県の発展に繋がっていきます。

結びに令和七年の干支「乙巳（きのとみ）」にあやかり、「努力を重ね、物事を安定させていく」一年となりますことを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

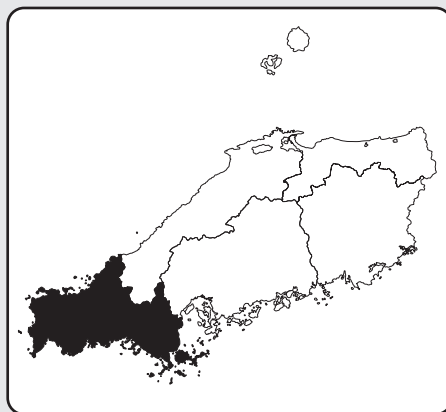
新しい年に向けて

年頭所感



参議院議員

北村 経夫



山口県

中国税理士政治連盟の皆様、明けましておめでとうございます。新しい年を迎えるにあたり、皆様に謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

日頃より、税務に携わる皆様のご尽力に対し、深く感謝を申し上げます。税理士としての高い専門

性と倫理観をもって、地域経済の健全な発展に寄与されている皆様

の活動は、地域社会ひいては日本全体を支える大きな柱であり、私たちの社会の安定と発展に不可欠なものです。

をはじめ、世界的な地政学リスクが各国の経済に多大な影響を及ぼし、また新型コロナウイルスの余波も完全には収束しておらず、供給網の混乱やエネルギー価格の高騰が続いています。一方で、デジタル化や

脱炭素化といった新たな技術革新や価値観の変革も急速に進み、社

会構造の変化を求められる局面にあります。こうした激動の中で、日本としていかに国際社会と連携しながら持続可能な成長を実現するか、問われる時代です。

国内に目を向ければ、地方経済の持続的発展が引き続き大きな課題となっています。特に中国地方

においては、人口減少や高齢化が進む中、地域の特色を活かした産業振興や若者の定住促進が急務となつていきます。そのためには、税

制が果たす役割がますます重要で
す。適切な税負担と公平性を確保
しつつ、地域の発展を支えるため
の政策的な支援が不可欠です。税
理士の皆様には、企業や個人が健
全な財務運営を行うための支援を
通じて、地域社会の安定と繁栄に
寄与していただきたいと思いま
す。

税は「社会の公器」とも言われ
ます。それは、税金が私たちの生
活を支える社会資本の充実や教
育・福祉の拡充、安全保障の基盤
として機能するからに他なりません。
税制は単なる財源の確保に留
まらず、社会全体の公平性や活力
を担保するための重要な仕組みで
す。税理士の皆様が果たす役割
は、国民一人ひとりが税の意義を
正しく理解し、健全な税務運営を

実現するための橋渡しとして、ま
すます重要になっております。

私自身も、参議院議員としてこ
の重要性を強く認識し、税理士制
度の適正な運用や税制改革に取り
組む所存です。特に地域経済の振
興を支えるため、税制を通じて企
業活動の活性化を促し、地域住民
が安心して暮らせる環境を整える
ことに注力してまいります。ま
た、中国地方が持つ豊かな自然、
文化、産業をさらに発展させるた
めの政策的な支援にも全力を尽く
していく所存です。

今夏は、皆様から頂戴した参議
院議員としての信託期間が満期と
なり、改選の時期となります。こ
れまで国会議員としてお育ていた
だいた経験を活かし、地域の経済
や自治をさらに盤石なものとする
ことでこの日本にそして国際社会
に貢献して参りたいと存じます。
引き続きのご指導ご鞭撻を賜りま
すよう宜しくお願い申し上げます。

結びとなりますが、日々努力を

重ねておられる中国税理士政治連
盟の皆様の更なるご発展とご健勝
を心よりお祈り申し上げます。本
年も皆様とともに、地域社会の発
展と日本の未来を築くため、力を
合わせて取り組んでまいりたいと
存じます。どうぞ本年もよろしく
お願い申し上げます。

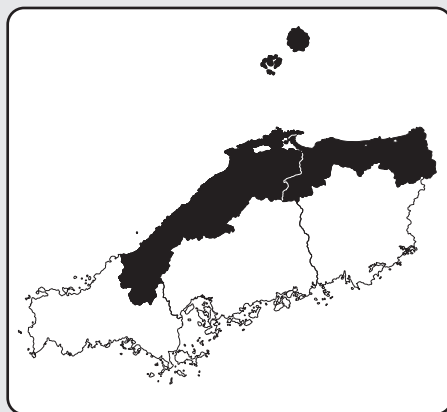
新しい年に向けて

年頭のご挨拶



参議院議員

舞立昇治



鳥取県
島根県

新年明けましておめでとうございます。「まいたち昇治後援会」の皆様をはじめ中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、新年を健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。日頃、私の政治活動に多大なご理解とご支援を賜っておりますことに改め

て厚く感謝、お礼申し上げます。国会議員として十二年目を迎えた私と致しましては、昨年十一月より、参議院農林水産委員長を拝命しました。農政を巡る情勢は厳しく、食料の多くを海外からの輸入に依存し、生産者や農地の減少が進む中、農林水産業の魅力を高

めつつ、食料安全保障の確立をはじめ、食料自給率・自給力の向上や物価高・経営安定対策の充実、更には農山漁村の活性化等が喫緊の課題となっています。直前の一年間、農林水産大臣政務官として、農政の憲法と言われる食料・農業・農村基本法の四半世紀ぶり

の改正に携わるなど、貴重な経験を積ませて頂きました。基本法改正後の初動の五年間を「農業構造転換集中対策期間」と位置づけ、必要な政策・予算を集中的に措置することとしていますので、適切に職責を果たして参ります。さて、日本は今、急速に進む人

口減少、物価上昇、切迫する大規模自然災害、厳しさを増す安全保障環境など、多くの国難に直面しています。とりわけ日本経済は、

成長と分配の好循環が動き始め、名目国内総生産（GDP）が六百兆円、設備投資は百兆円を超え、昨年、三十三年ぶりの高い賃上げ率も実現しましたが、長く続いたデフレ経済（賃金も物価もGDPも横ばい）から脱却し、「実質賃金の安定的上昇と投資がけん引する成長型経済」に移行できるかどうか、そして好循環の流れを実現できるかどうか、正念場を迎えています。

引き続き、「経済あつての財政」の考えを堅持した上で、実質賃金を、確かかつ安定的に上昇させるための強力な経済・物価高対策を複数年集中的に実施し、デフレからの完全脱却を図る必要があります。

また、コストカット型経済から

の脱却に加え、コストカット型政府からの脱却も図り、公共調達、公定価格部門における適切な単価の見直しのほか、対策の強化が必要な地方創生をはじめ、国土強靱化や高速交通網の整備、食料安全保障の確立、中小企業の生産性向上など、物価高・資材高騰を踏まえた適切な事業量と予算の増額を確保する必要があります。

その他GDPの過半を占める個人消費喚起や新たな需要創出、子ども・子育て、教育の充実など、これまでの政府の対策をさらに強化する必要があります。これらの諸課題を石破政権で着実に解決していけるよう微力を尽くします。

第二次安倍政権以降の金融経済財政政策により、八十兆円（バブル期の最高税収は約六十兆円）の税収やPB黒字化も視野に入ってきた中、デフレからの完全脱却や実質賃金の複数年上昇、消費・投資がけん引する成長型経済の好循環

環が実現すれば、着実にPB黒字化も実現し、財政健全化も進めることができるほか、国民負担率の上昇にも歯止めをかけることができると思います。

本稿執筆の時点では、未だ令和七年度税制改正の内容は確定していない状況ですが、昨年の衆院選の結果（自公政権過半数割れ）を受け、国民民主党の看板政策である所得税における年収百三万円

の壁の見直しをはじめ、課題山積の状況にあります。税理士会の皆様からも、消費税（単一税率化への回帰やインボイス制度導入に伴う各種特例措置の適用期限の延長）、災害対応税制（雑損控除の見直しや繰戻還付制度の創設）、所得税（年末調整の実施時期及び確定申告期間の拡大や少子化対策への税制措置）、中小法人税制（役員給与税制の見直しや中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長）など、貴重なご提言を

多く頂いているところであり、引き続き、税の専門家の皆様のご指導を仰ぎつつ、経済、社会情勢等を見極めながら適切に取り組んで参ります。

結びに、中国税理士政治連盟でのご活躍されているすべての皆様の本一年の弥栄をお祈りし、年頭のご挨拶とさせていただきます。

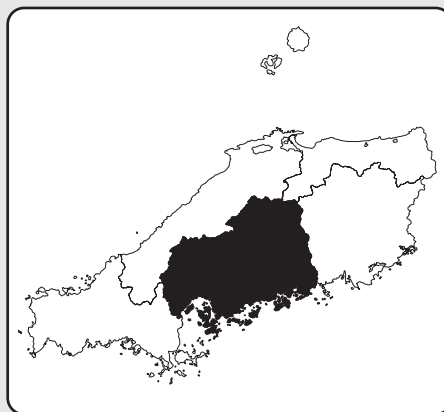
新しい年に向けて

中国税理士会の会員の皆様におかれましては、二〇二五年巳年新年をお健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。



参議院議員

片山 さつき



比例区

皆様のご支援のおかげで片山さつきも昨年は、二〇一六〜二〇一八年以来五年ぶりに自民党の政調会長代理（参議院側上席）として、また「前人未踏の四期目」の自民党金融調査会長として、昨年一月スタートした新NISAの

質・量の拡大、貯蓄から投資への流れ、資産運用立国等に向けて邁進しております。

七千円引き上げ、五・五万円から六・二万円とする事が出来ました。

新NISAの口座数は二千五百万口座を超え、総額は約十四兆円、昨年末の税制改正では、個人年金（DeCo）の非課税限度額も

広島の生んだ岸田文雄第百〇一代内閣総理大臣が、「新しい資本主義」は「金融をフル活用して、GDPを増やし、国民の所得

を増やし、国も家計も豊かにする」、という歴史的な骨太の路線を確立された事は、後世に大きく称えられる偉業です。

また私個人としても、自民党籍を持つ国会議員年数が十八年を超え三月の自民党大会にて「優秀党

員」表彰を岸田総裁（当時）から受け、大きな節目となりました。

新総裁には同じく中国地方（鳥取）の石破茂元幹事長が選ばれましたが、昨十月の第五十回衆議院総選挙は自民党にとって大変厳しい結果となりました。その後国会で決選投票により第二次石破内閣が成立、少数与党となりました。自公連立の形で引き続き政権を担わせていただいております。

早速の難関だった年末の補正予算の成立に向けては、自民・公明・国民民主の三党の政調会長が始めに以下の合意をしました。「いわゆる『百三万円の壁』については令和七年度税制改正の中で引き上げる。また「ガソリン減税（いわゆる暫定税率の廃止を含む）」については自動車関係諸税全体の見直しに向けて検討し結論を得る。これらに伴い生じる諸課題については、今後検討を進め、その解決策について結論を得る」。

その後小野寺政調会長が三党政調会長間、広島選出の宮沢税調会長が三党税調会長間の討議にのぞまれました。国民民主党の玉木党首、浜口政調会長とはその間何度かTV討論でご一緒しましたが、番組やX等の投稿で「百七十八万円の水準は（中略）最低賃金の水準の上昇率約一・七三倍になることから導かれた数字」等、選挙公約へのこだわりが強く、各種世論調査でもこれに対する支持率が高

いまま、補正予算が余裕を持って会期内成立する衆院でのリミット十二月十二日の前日十一日を迎えて、三党の幹事長会談が開かれ、今度は以下の合意が得られて国民民主が補正予算に賛成、十二日に補正予算が衆院を通過、十七日に参院でも可決・成立しました。「いわゆる『百三万円の壁』は国民民主党の主張する百七十八万円を目指して、来年から引き上げる。いわゆる『ガソリンの暫定税率』は廃止する。各項目の具体的な実施方法等については引き続き関係者間で、誠実に協議を進める。」この文書を自公で合意した。物価動向を踏まえ、二〇%引き上げ、基礎控除を四十八万↓五十八万、給与所得控除は五十五万↓六十五万、合計百二十三万を令和七年分について年末調整から適用する事を決定しました。

税理士会ではかねてから所得税の基礎控除他主な控除額の引き上げを要望されており、「方向としては良い」とのご意見も承りました。税理士会のご関心要望であった「確定申告期限のメ切り延長」については日税政連、全国十三の税政連と、国税庁、主税局の間で勉強会が設置されるという進展がありました。また、補正予算では予備費のうち千億円を能登半島の復旧・復興に充てることで二十八年ぶりに予算総則を修正し、自公国に加え維新も賛成に回りました。

二十八年前の平成八年度本予算は、金融不良債権問題のシンボル「住専国会」が難航し、当時私は大蔵省主計局の主査。予算総則の修正で決着がついた後に銀行局に異動し「住専管理室長」という真つ只中のポストで戦いました。広島国税局海田税務署長から本省に戻って六年目のことです。自民

党政治改革本部でも副本部長をつとめておりますので皆様からの厳しいご意見を信頼回復に変えられるよう、粉骨砕身頑張つて参ります。いずれにしても内外ともに波高い本年ではありますが、日本経済も広島経済も本格的な成長軌道に乗る年となり、税理士会の皆様

が益々顧客・事業主様への諸般のアドバイスや事業再生等も含め幅広く活躍される事を心よりご祈念申し上げます、ご挨拶にかえさせていただきます。

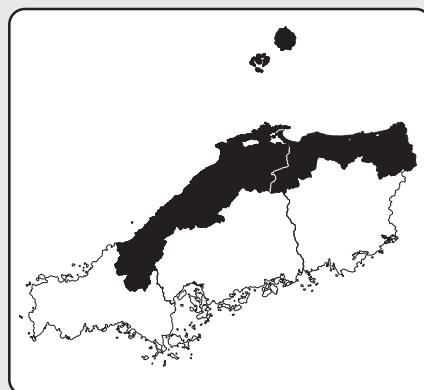
新しい年に向けて

新年のご挨拶



参議院議員

藤井博

比例区
(合区特定枠)

新年あけましておめでとうございます。
います。

中国税理士政治連盟の税理士の先生方としてご家族の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えになられましたこととお慶び申し上げます。

昨年は、石川県能登半島で震度

七の地震が発生し多くの方が被災され、その後、九月の記録的大雨のためにさらに被害は拡大し、未

だ復旧復興に向けた取り組みは道半ばであります。被災された皆様
に心からお見舞いを申し上げますと
共に一日も早い復旧復興に向けて

私も国政の場から全力で取り組ん

でまいります。そして、新しい年が平和な年であるようお願いしております。

私は、鳥取県に生まれ育ち、鳥取大学医学部を卒業後、神奈川県内の病院で消化器外科医として勤務しておりました。そして、医師としての経験を活かし、地元鳥取

県の役に立ちたい、という思いから、政治の道を志しました。平成

二十七年鳥取県議会議員選挙において初当選し、その後七年間県政に携わり、令和四年参議院議員選挙において当選し、国政に送っていただきました。参議院議員として、現在まで、厚生労働委員会、

総務委員会、政治改革に関する特別委員会などに所属し活動をいたしております。

私は、医療・福祉関係の法人の運営に携わっており、税制につきましても、高い関心を持っておりませんが、実務においては、税理士の先生方のお力をお借りして運営を遂行してまいりました。しかし、国会議員として活動する中で、多くの場面で税制に触れる機会が生じてきました。特に総務委員会に所属していることから地方税についての関わりが生じ、昨年の税制改正の際は、私も質疑時間をいただき「森林環境譲与税譲与基準の見直し」「定額減税に伴う地方財政への影響」「賃上げ促進税制について中小企業への影響」「子育てに係る自治体間財政力格差と政策取り組み格差の是正について」「地方税の充実と偏在是正について」「地方の現状に寄り添った政策の展開」について質問

と提言をさせていただき、松本剛明総務大臣（当時）ほか政府参考人から前向きなご答弁をいただきました。

このような活動をする中、昨年の六月に鳥取県倉吉支部長の音田勝正先生、そして県内の多くの先生方が発起人となって「税理士による藤井一博後援会」を設立いただき、大変嬉しく感謝を申し上げますと共に、私の国政活動を後押ししていただいているものと身の引き締まる思いであります。私も「税理士制度改革推進議員連盟」の一員として、先生方のお力になれるよう精一杯尽力してまいり所存でありますので、引き続き怠らないご意見・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

早速、昨年六月に発行されました「令和七年度税制改正に関する要望」をいただき、目を通させていただきました。まだまだ税については初学者でありますので、今

後も専門家である税理士の先生方にご教示をいただきながら取り組んで参ります。

令和七年度の税制改正については、八月には各省庁の要望が出そろったところですが昨年十月衆議院選挙後に生じた「百三万円の壁引き上げ」について同十一月二十日に自民、公明、国民の合意を受けて総合経済対策の中で「いわゆる百三万円の壁については、令和七年度税制改正の中で議論し引上げる」との文言が盛り込まれました。この問題については、財政運営の上で多くの課題があると見られ、今後の議論が注目される所です。そして、石破総理は「百三万円の壁引き上げ」について及びいわゆる暫定税率の廃止を含む「ガソリン減税」についても自動車関係諸税全体の見直しに向けて検討し、結論を得ることと所信表明演説において言及されました。このような諸課題の解決に向

けて皆様とともに活動して参る所存です。

結びに、中国税理士政治連盟の今後益々のご発展と会員の皆様のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

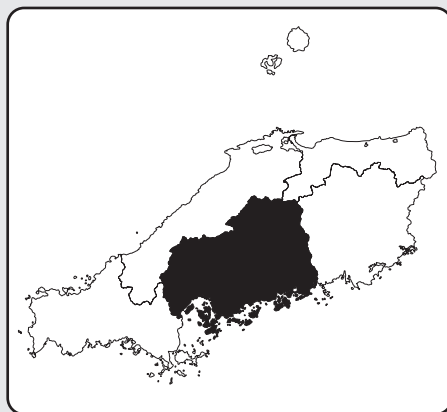
新しい年に向けて

年頭の御挨拶



広島県知事

湯 崎 英 彦



広島県

明けましておめでとございます。先生方には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素より「適正な納税義務の実現」の使命のもと、税務行政の円滑な執行はもとより、地域経済の活性化や地域社会への貢献等、県政全般にわたり御尽力を賜り御礼申し上げます。この場をお借り

し、本県の近況報告をさせて頂き、年頭のご挨拶とさせて頂きま

一 県内情勢等

【広島県経済の状況】

○日銀短観の業況判断指標は八年ぶりの高水準で、投資意欲の旺盛さもみられ、緩やかな回復基

調。また円安基調も追い風となり、宿泊業や観光業では、インバウンド需要の好調が継続。

○株価の乱高下等不安定な状況に加え、金利上昇に伴う影響が不透明であることや為替動向や物価高により、国内全体の消費マインドの落ち込みが懸念されることから、引き続き県経済の動

向を注意深く見ていく必要。

【広島県経済の動向】

- 景気概況…広島県の景気は、緩やかな回復基調（昨年十一月八日）。
- 雇用・所得環境…緩やかに改善。
- 有効求人倍率…一・四二倍。
- 基調判断…県内の雇用情勢は、

求人が求職を上回って推移しているが、持ち直しの動きに弱さがみられる。物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要(昨年八月)。

二 施策動向

【人口減少・人手不足対策】

○「社会動態の均衡」に向け「若者減少・人手不足対策プロジェクト・チーム」を設置。

○少子化対策・子育て支援施策の強化のため、幅広い年代の方や企業代表者等との車座会議を開催。次期「ひろしま子供の未来応援プラン」の策定に向け、施策の方向性について検討。

【A Iで未来を切り開くひろしま】

○県内産業や地域の課題解決に向け、チャレンジできる環境を提供する「ひろしまA Iサンドボックス」の取組を開始。

○県庁でも、A Iの活用を探索し挑戦する「広島A Iラボ」の活動を開始。

○高校生を対象とした「ひろしまA I部」等、A Iの分野で将来活躍する人材輩出を目指す。

【ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた取組】

○環境に対する意識向上を図るため、LED削減効果の高いLED照明機器の導入を支援する「LED照明器具購入応援キャンペーン」を実施。

○事務事業にあたって排出される温室効果ガスを削減するため、県有施設として初めてPPA方式による太陽光発電設備を導入。庁舎における発電を開始。

【「ひろしまブランド」の価値の更なる向上に向けた取組】

○広島県の食のブランド力強化について、県内各地の生産者や観光事業者、飲食店等、食に関わる様々なステークホルダーの方々と広島の食の魅力を共に創る更なる取組「おいしい！広島」プロジェクトの再始動イベントを開催。

【県経済の持続的な発展に向けた産業イノベーション】

○「ひろしまユニコン10」プロジェクトにおいて、スタートアップ企業等のニーズや成長段階に応じた伴走支援プログラム

では、採択企業十三社に対し、資金調達や協業・連携へ向けたベンチャーキャピタルや事業会社との接点づくりに取り組む。

○海外進出支援プログラムでは、採択企業六社に対し、企業ニーズの高い東南アジアでのフィールドワーク等を通じ、事業展開に必要なネットワークの構築や拠点設置等を支援。

○ひろしまサンドボックス「サキガケプロジェクト」において、スタートアップ企業等の商品・サービスを社会実装する過程で、障壁となる規制への対応や、新たなルール作りの支援として、これまで支援している七件に加え、本年度新たに二件を採択。県内での実証を開始。

○「ひろしまサンドボックス実装支援事業」において、昨年度、十二市町で二十六件の実証プロジェクトが実施。各市町において実証に向けた導入効果の検証中。本年度は、十四市町が参画し、各市町において、スタートアップ企業等の提案の選考中。

【生産性の高い持続可能な農林水産業の確立】

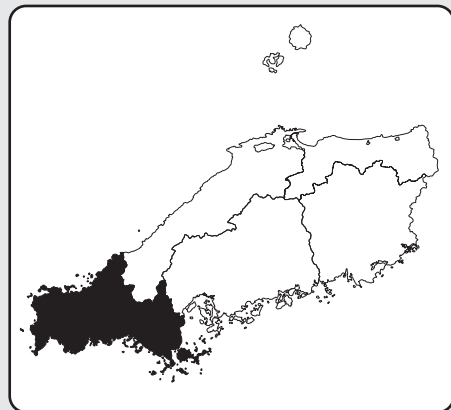
○農業経営体の雇用確保を支援する「雇用就農マッチング促進事業」について、「雇用を受け入れる経営体と雇用就農希望者双方の希望をもとに雇用就農の定着率向上を目指す「お試し就農」を実施。

○スマート農業の推進については、昨年度、軟弱野菜や青ねぎ、ぶどうに係る実証により確立された技術の普及に向け、トリアル利用を推進し伴走支援を実施。

今後とも、県民の皆様とともに、将来にわたって「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県の実現に向けて、全力で取り組んで参ります。引き続き本県行政への御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。
中国税理士政治連盟の御発展と、先生方の御健勝を祈念申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭の御挨拶

山口県知事
村岡 嗣政

山口県

【はじめに】

新年明けましておめでとうございます。
います。

中国税理士政治連盟の先生方には、謹んで新春のお慶びを申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして、より良い年となりますことを心からお祈り申し上げます。

昨年は、米紙ニューヨーク・タイムズの世界で「行くべき五十二カ所」に、本県の山口市が選ばれるなど、魅力あふれる山口県が国内外から大きな注目を集めました。

また、産業の分野では、企業立地について、本県の優れた立地環境などを積極的にPRした誘致活

動により、設備投資額が二年連続で過去最高額を達成し、県内経済活性化の起爆剤となることが期待されます。

このように、本県は、多様な歴史・文化や豊かな自然、また、全国有数の工業県として、日本経済を牽引していく半導体関連企業等の成長産業が集積するなど、大き

な強みを有しています。

今年も、こうした本県が有する高いポテンシャルを最大限発揮し、県のさらなる成長を実現するとともに、様々な政策課題の克服にふれる山口県の実現に向けて、県政の各分野でしっかりとした成果を積み重ねていく、充実した一年

にしたいと考えています。

【本県の高いポテンシャルを最大限発揮した県づくり】

日本経済に明るい兆しが見られる中、これを追い風に、本県の活力ある未来を形づくっていくためには、脱炭素化等の社会変革や、本県の優れた地域資源を成長のエンジンとして、未来に向けた県づくりを力強く進めていかなければなりません。

このため、産業の分野では、世界的な市場が拡大する「半導体・蓄電池産業」のさらなる集積に向けて、本県の強みである、部素材の世界シェアを有する企業や関連企業の立地、世界的な集積地である台湾との強い協力関係などを活かし、企業誘致や国内外への販路拡大等の取組を加速してまいります。

また、本県経済の屋台骨であるコンビナートは脱炭素社会をリードする大きなポテンシャルを保有しています。世界に先駆けたアン

モニアサプライチェーンの構築など、各地域における企業の脱炭素化への挑戦をしっかりと後押ししてまいります。

観光の分野においては、今年の大阪・関西万博や、来年秋の山口県におけるデスティネーションキャンペーン開催など、国内外からの誘客を拡大する大きなチャンスが訪れます。

「万福の旅おいでませ ぶくの国、山口」のキャッチコピーの下、国内外から注目された国宝瑠璃光寺五重塔、自然豊かな秋吉台、ぶぐをはじめとするグルメ、温泉など、本県が誇る多彩な観光資源を活用した戦略的なプロモーションを力強く展開するとともに、地域一体で取り組む魅力的な観光地域づくりなどを強力に進めてまいります。

交流拠点となる「山口きらら博記念公園」においては、今年の春、四季折々の花を楽しむことのできる中国地方最大級のフラワーガーデンや、多様な人々が一緒に

遊ぶことができる大型複合遊具をオープンさせるなど、積極的に整備を進めてまいります。

また、昨年に続き、山口宇部空港と韓国や台湾を結ぶチャーター便の運航が決定しており、これも弾みにして、インバウンド需要をさらに取り込んでいきたいと考えています。

併せて、本県の世界に誇るべき資産である「錦帯橋」の世界文化遺産登録と、「Mine 秋吉台ジオパーク」の世界ジオパーク認定の実現を目指し、官民一体となって取り組み、本県への来訪者増加に繋げてまいります。

また、国内人口が減少し、国内市場が縮小する中、本県産業が持続的に成長・発展していくためには、成長する海外の活力を取り込むことが必要です。これに向け、これまで築いてきた、台湾やベトナム等とのネットワークを活かし、県内企業の海外展開や販路開拓、県産農産物等の輸出拡大等の取組を一層強化していききたいと考

えています。

【終わりに】

私は、県民誰もが豊かさと幸せを感じられる「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現に向けて、これまで進めてきた取組の成果を基盤に、本県のポテンシャルを最大限活かしながら、活力の1層の向上に取り組むとともに、県政の諸課題の克服に向けた取組を全力で進めていくことといたします。

先生方には、本県の取組に対し、引き続き御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、中国税理士政治連盟の今後ますますの御発展と、先生方の御活躍を祈念いたしまして新年の御挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

実（巳）を結ぶ一年に

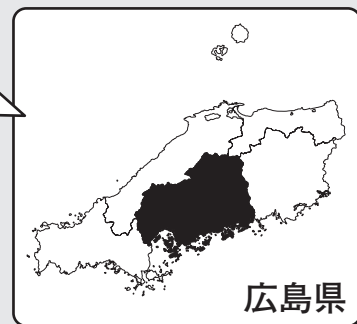


広島市長

松井 一 實



広島市



広島県

年始に当たり、謹んで御挨拶を申し上げます。

昨年は、能登半島地震を始めとした全国各地での自然災害や物価の更なる高騰、世界各地での紛争など、私たちの生活に大きな影響を及ぼす出来事がありました。

今年、こうした社会経済情勢

の変化にもしっかりと対応しながら、「世界に誇れる『まち』広島」

の実現に向けて、より一層邁進していく一年にしていきたいと考えています。

さて、本市では、「国際平和文化都市」の実現に向けて、「世界に輝く平和のまち」、「国際的に開

かれた活力あるまち」、「文化が息

づき豊かな人間性を育むまち」の三つの柱の下、「持続」と「循環」を意識した施策を展開し、「共助」と「協調」を基調とする地域社会

の形成をハード・ソフトの両面から強化かつ着実に推進しているところであります。

まず、「世界に輝く平和のまち」

に関しては、昨年、平和に関する研究・教育の拠点の形成に向け、本市と広島大学、広島市立大学、

広島平和文化センターが連携して一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構を設立しました。また、第十一回NPT再検討会議第二回準

備委員会などの国際会議に出席し、為政者が対話による外交努力をもつて核軍縮に取り組んでいく環境づくり等を進めていく必要性を再確認したところです。被爆八十周年を迎える今年、平和首長会議に加盟する国内外の都市と共に、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて、「平和文化の振興」に向けた取組を充実・強化し、平和を願う市民社会の総意が世界中の為政者の心に届くような環境づくりに、より一層注力していきます。

次に、「国際的に開かれた活力あるまち」に関しては、昨年、広島の新たなシンボルとなるサッカードスタジアムとその周辺のにぎわい施設等が開業したほか、今年には広島駅新駅ビルの二階に乗り入れる路面電車の駅前大橋ルートの開業が控えています。また、市と県内のバス会社八社が連携して取り組んでいる「乗合バス事業の共

同運営システム」の中核を担う「バス協調・共創プラットフォームひろしま」を法人化した上で、四月から実質的に稼働させる予定です。このように新しく生まれ変わっていく広島のみちで、民間事業者等と連携して活力とにぎわいの創出に取り組んでいきます。

最後に、「文化が息づき豊かな人間性を育むまち」に関しては、持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、共助の精神に基づき市民主体のみちづくりを実践する広島型地域運営組織「ひろしまエルモLMO」への支援をより一層充実させるための条例について、本年三月の制定、七月の施行を目指して準備を進めていきます。また、今年度中に「広島市子ども・若者計画（仮称）」を策定し、こども・若者や子育て家庭へのきめ細かな支援にしっかりと取り組んでいきます。

こうした取組を通じて、「共助

の精神」の下、全ての市民が地域、暮らし、生きがいと共に創り、高め合い、住み慣れた地域での持続的な生活を実感できる「地域共生社会」の実現を目指していきたいと考えています。

今年の干支は巳^{へび}です。脱皮をする蛇のイメージから、巳^み年は新しいことが始まる年になると言われ、また、「巳」を「実」にかけて「実を結ぶ」年とも言われます。

本市としては、これまでの「魅力と活力あるまちづくり」を基盤としながら、更なる発展に向けて、市民や企業、大学、地域団体等の皆様と一緒に地域総出のみちづくりに取り組み、より大きな実を結ぶ一年にしていきたいと考えています。

皆様におかれましては、本市行政の推進に一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭のご挨拶

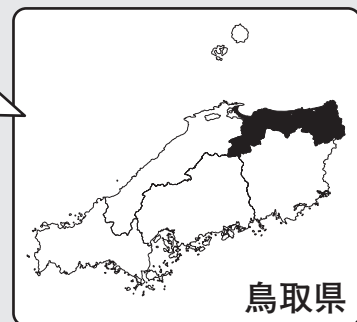


米子市長

伊木隆司



米子市



鳥取県

明けましておめでとうございます。
中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、新年を健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年（一九九一年）の春季労使交渉では一九九一年以来となる高水準の賃上げ

が実現するなど、日本の経済はデフレから脱却し、成長型の経済を実現させる歴史的な転換期を迎え、新たなステージに向けて歩みを進めるタイミングとなっております。

このような状況にあつて、中国税理士政治連盟の先生方におかれ

ましては、納税者と接する現場の専門家として、税負担の公平性や理解と納得のできる税制など、基本的な視点に基づいた税制改正の要望を国に提出されるなど多岐にわたる活動を行われています。その

の中で、賃上げを行う中小企業者の実情を踏まえた税制上の特典の

拡充について、令和六年度税制改正大綱等に取り上げられるなどの成果を挙げられており、市政を預かる立場として、非常に心強く感じますとともに、心から御礼申し上げます。

さて、昨年の夏にはパリオリンピック・パラリンピックが開催さ

れました。オリンピックには、本

市出身の三上紗也可選手が東京大会に続き、二大会連続で水泳飛び込み競技に出場されました。またパラリンピックには、本市在住の森卓也選手がローイング競技のシングルスカルPR1クラスに出場されるとともに、高橋峻也選手が陸上競技のやり投げF46クラスに出場され、日本代表として本市ゆかりの三人が世界の舞台上に挑む姿は、多くの人々に勇気と感動を届けました。

また、米子の夏の風物詩「米子がいな祭」も同じ月に開催され、今年も多くの来場者をお迎えし、「がいな太鼓」・「がいな万灯」・「がいなCONパレード」などの多彩な催しが行われました。祭りの最後を飾る大花火大会では、初めての企画として花火とドローンショーのコラボレーションが行われ、ドローンが織りなす米子城やダイヤモンド大山などが花火と

もに夜空を彩りました。

十月に鳥取県内で開催された「ねんりんピックはばたけ鳥取2024」において、米子市内では、水泳・剣道・ソフトテニス・ダンススポーツ・ソフトボール・弓道・ローイングの県内最多となる七種目の交流大会に全国各地から多数の選手・監督が参加され、各会場で熱戦が繰り広げられました。同時に、様々な体験や飲食が楽しめる「ねんりんフェスタ」も行われ、選手と地元の子供たちが交流する場面が見られるなど、大いに盛り上がりました。最終日は市内の保育園・幼稚園が選手の応援に参加して会場を盛り上げ、選手をはじめ参加された皆様に喜んでいただける大会となりました。

また、新たなチャレンジとして、十一月に米子駅前通りの部分的な車線規制により歩行空間を形成する「駅前通り実証実験〜YONAGO STREET WALK〜」を実施し、居

心地のよい賑わい空間としての可

能性を探りました。期間中は多くの方にご来訪いただき、駅前通りで思い思いの時間を過ごしていただきました。今後は、実証実験の効果・課題を検証し、駅前通りの空間を活用した新たなステージに向けた取組を充実させ、「歩いて楽しいまちづくり」をさらに進めてまいります。

迎えました令和七年は市町村合併による新米子市発足二十周年の節目の年であり、このタイミングで本市の将来像とまちづくりの方向性を示す「米子市まちづくりビジョン（米子市総合計画及び米子市地方創生総合戦略）」を改定し、少子化・人材不足への対応、DXの推進など様々な施策を着実に進め、活力と喜びにあふれた「住んで楽しいまち」の実現に向け邁進してまいります。

昨年は鳥取県初となる石破茂内閣総理大臣が誕生され、地元選出

の赤澤亮正氏が経済再生担当大臣

として入閣されるなど、本市のみならず、地域全体の発展に向け大きなチャンスが到来していると感じております。今後、米子市が二十一世紀に燦然と輝く地方都市として発展を遂げるよう、「進取の精神」、「開放的な市民性」を基に築いた商都米子の伝統を最大限に生かし、新たな未来をひらく「新商都米子」の創造に挑戦してまいりますので、引き続き、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、新年のご挨拶といたします。

国会議員への令和7年度税制改正要望の陳情

令和6年10月27日（日）に第50回衆議院総選挙が執行され、その結果を受けて11月11日（月）招集の特別国会において第2次の石破内閣が発足した。その政治スケジュールの影響により、税政連は与党税制改正大綱成立までの従来の陳情活動に大きな変更を余儀なくされた。11月20日（水）早朝、自由民主党税理士制度改革推進議員連盟の総会が開催され、日税政は前日の同党各団体ヒアリングに続いて、令和7年度税制改正要望を説明する場を得た。

本連盟ではこの機会を利用して、同日の午前以後援議員の議員会館事務所を訪問し、井上会長と山中幹事長が上京し、令和7年度税制改正要望の陳情を行った。

同日は、各後援会長のご協力により、自由民主党税制調査会長の宮沢洋一議員をはじめ、このたび公明党の代表に就任された斉藤鉄夫議員、小林史明議員、江島 潔議員、舞立昇治議員、森本真治議員との面会が実現した。税制改正要望における最重要建議・要望項目を丁寧に説明する中で、今回は現下の経済状況から「中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長」と、源泉徴収義務者の負担軽減に資する「年末調整実施の時期及び所得税の確定申告期限の拡大」について、各議員は大きな関心と理解を示されていた。



（宮沢洋一議員／参議院議員会館）



（斉藤鉄夫議員／衆議院議員会館）



（小林史明議員／衆議院議員会館）



（江島 潔議員／参議院議員会館）



（舞立昇治議員／参議院議員会館）



（森本真治議員／参議院議員会館）

の政税の うぎき

広島県

第四十八回広島県税理士政治連盟 定期大会

令和六年九月三日（火）、リーガロイヤルホテル広島において第四十八回定期大会を開催した。定期大会は、構成員八十八名のうち本人出席六十二名、委任状出席二十六名、合計出席総数八十八名となり有効に成立した。

議案は以下の次の通り

- 第一号議案 令和五年度運動経過並びに組織活動報告承認の件
- 第二号議案 令和五年度収支報告承認の件
- 第三号議案 令和六年度運動方針



（案）承認の件

第四号議案 令和六年度収支予算

（案）承認の件

第五号議案 大会決議（案）承認の件

全て承認可決された。

本年度において、後援会同士の情報交換や今後の政治連盟の活性化を目的として、後援会会長・後援会幹事長を集めて活性化会議を開催した旨を報告した。また、いわゆる十増十減による区割り変更で、広島県衆議院小選挙区も一議席が減ることとなる旨の説明もされ、今後の対応等についての意見

交換もあり、大会は盛会にて終了した。

幹事長 楠部 誠

山口県

第五十回山口県税理士政治連盟定 期大会

令和六年九月三日（火）、山口グランドホテルにおいて、第五十回定期大会が開催されました。

定期大会は、三十名の出席（うち委任状出席五名）があり、柳井幹事長による開会宣言の後、藤中会長が挨拶し、定足数の報告の後に規約第十八条により藤中会長が議長に選任され議事に入りました。

議案は次の通りです。

- 第一号議案 令和五年度運動経過並びに組織活動報告承認の件
- 第二号議案 令和五年度収支決算承認の件
- 第三号議案 令和六年度運動方針
- （案）承認の件
- 第四号議案 令和六年度収支予算



（案）承認の件

第五号議案 役員選任の件

全ての議案が承認可決され、その後、藤中会長より山口県内にある六つの税理士による国会議員等後援会について活動状況の報告がありました。また、ご臨席された中国税理士政治連盟井上博夫会長、山中庸祐幹事長より中国税理士政治連盟の活動状況について報告があり、その後会員を交えて今後の政治連盟のあり方など様々な意見交換がなされ、本年度の定期大会は盛会の内に終了しました。

幹事長 柳井 卓正

島根県

令和五年度島根県税理士政治連盟
定期大会

令和六年八月二十六日(月)、ホテル武志山荘に於いて、令和五年度島根県税理士政治連盟定期大会が開催されました。構成員二十九名のうち、本人出席二十五名、委任状出席四名、合計出席者総数二十九名となり、定期大会は有効に成立しました。また、中国税理士政治連盟から井上会長を来賓としてお迎えし大会に花を添えて頂くこととなりました。

多久和総務会長による開会宣言があり、安原会長の挨拶においては、細田博之後援会の解散、令和六年四月に行なわれた衆議院議員島根一区補欠選挙において、本連盟が推薦した錦織功政氏が当選を果たせなかったこと等の報告がありました。その後、永瀬公男会員が議長に選任され議案審議に入りました。議案は次の通りです。

第一号議案 令和五年度運動経過
報告及び決算承認の件

第二号議案 令和六年度運動方針

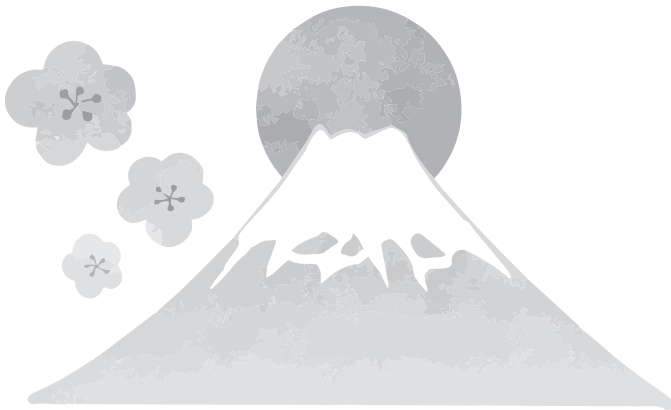
及び収支予算案承認の件

第三号議案 その他

全ての議案が全会一致により承認可決された後、中国税理士政治連盟井上会長よりご祝辞を賜りました。日税政の動向、税制改正に関する建議・要望、後援会活動の重要性などについて詳しく説明して頂き、出席者にはとても有意義な機会となりました。

定期大会終了後には出席者全員で和やかな昼食会になり散会しました。

幹事長 糸賀 巧



税理士による後援会だより

岸田総理、次回総裁 選不出馬を表明

岸田文雄後援会

令和六年八月二十四日(土)に
 酔心本店において、第二十八回税
 理士による岸田文雄後援会定期総
 会を開催いたしました。参加人数
 三十名、若手税理士、女性税理士
 にも声をかけ、参加いただき、大
 いに盛り上がりを感じられる大会
 となった。岸田総理は残念ながら
 出席がかなわなかったが、秘書の
 岸田翔太郎様、来年参議院選挙に
 出馬予定の西田ひでのり様をお迎
 えし、国政報告会でご講演いただ
 いた。総会直前に岸田総理が次期
 総裁選に不出馬の意向を示され、
 その内情・決断に至るまでの経緯
 説明については、会員は、熱心に
 耳をかたむけ、「政治とカネ」の
 問題についてあらためて考えさせ
 られる講演となった。新型コロナ
 ウイルスが五類に移行され、久し

ぶりに懇親会を企画し、懇親を深
 めさせていただき、盛会のうちに
 定期大会は終了した。

幹事長 楠部 誠



日本再生へ 全力政治！

平口 洋後援会

令和六年十月二十七日(土)、
 衆議院選挙二〇二四において、平
 口洋先生が見事六選を果たされま
 した。

ご支援をいただいた関係各位の
 皆様に、厚く御礼申し上げます。
 なかなか当選確実が出ず、やき
 もきする激戦でした。

日付が変わった午前零時半すぎ
 に、平口洋先生が次のように挨拶

されました。

「政治改革の問題、これにまず
 取り組みたい。中長期的には少子
 化社会。当面は物価高。そして国
 土強靱化にも力を入れたい。皆様
 のお力をお貸しいただきたい。」

難題山積の日本をリードしてい
 くのは自民党しかありません。

その中で平口洋先生には益々ご
 活躍をいただき、私たちを導いて
 いただけるものと確信していま
 す。

平口洋先生がさらに飛躍され
 益々ご活躍されますよう祈念いた
 します。

写真は、令和六年七月六日(土)
 に開催した、「税理士による平口洋
 後援会」第十八回定期総会の場面
 です。

幹事長 加賀田佳男

怒涛の三か月

齊藤鉄夫後援会

平成五年の齋藤議員初当選(当
 時は中選挙区の広島一区)の直後
 に発足した当後援会も満三十一歳
 を迎える事ができました。

税理士による後援会だより

当後援会は党派を超え、斎藤議員の人柄に引かれ支持している者の集まりといえます。

現職の国土交通大臣でしたが、八月の岸田前総理の総裁選不出馬表明、自民党総裁選、総選挙とあり、今回も小選挙区での当選を果たしました。

そしてまさかの公明党前代表の落選を受け、与党公明党の新代表となりました。まさに怒涛の三ヶ月です。

当後援会は、過去の総会すべて議員ご本人が出席されており、代理出席は一度もありません。今回は上記の事情から本稿の締め切り現在、(十一月二十二日)開催に至っていませんが、近々開催し党新代表となられた議員へ激励と要望を行いたいと思います。

なお、選挙期間中の十月十九日(土)に当後援会の大西会長・井上中税政会長・吉川日税政幹事長(会長代理)が陣中見舞いに訪れ、議員本人と面談された事も申し添えます。

幹事長 西山 健三



令和六年の活動

寺田 稔後援会

税理士による寺田稔後援会では寺田議員との緊密な関係を維持することを心掛けています。緊密な関係こそが税政連の力になると考えているところです。

年初は「寺田稔新年互例会」の出席です。役員・会員の協力により会場では一テーブルに集まり代議士と奥さんを囲んで恒例の記念撮影をします。

確定申告期には二月十九日(月) 税務支援会場視察にご協力いただきました。

税制改正要望については、七月末に井上中税政会長、山田会長、福島幹事長の三名が寺田事務所へ赴き陳情を行いました。寺田議員は財務省主計官として予算等に従事し税制に詳しく理解いただいているので、その場で意見を聞くことが出来ます。

又、秋の国会陳情では日税政の陳情をいつも優先的に受けていただいています。

本年度の総会は十月十八日(金) 呉阪急ホテルにて開催しま

した。石破内閣発足後の突然の解散でまさかの選挙期間でしたが、寺田先生は駆けつけて祝辞をいただきました。出席者との記念撮影の後次の会場へと移動されました。

総選挙では今まで選挙区ではなかった東広島市を含む新四区という事で苦戦しました。開票日には山田会長・沖本幹事長・福島幹事の三名で早くから事務所に駆け付け、日付の変わる十二時過ぎまで開票状況を見守りました。自民党への逆風が強すぎて小選挙区では僅差で負けましたが、比例の残る一議席を獲得し七期目の当選を果た



たされました。

税理士による寺田稔後援会では、八期目の当選に向け一致団結して寺田議員を支えて行きますので御支援賜りますようよろしくお願いいたします。

後援会長 山田 毅美

税理士による佐藤公治後援会活動報告

佐藤公治後援会

令和六年六月十五日(土)、尾道国際ホテルにて税理士による佐藤公治後援会の定期総会を実施致しました。当総会では後援会の一年間の活動報告と決算の議案に対して議決が行われた後に、佐藤先生から国政報告をして頂きました。この報告では、選挙区の地域が変更され、広島県内では最も広域の選挙区となったことも含め、日々の政治活動や国政情勢、今後の展望を丁寧に説明して頂きました。また、八月十日(土)には尾道市の佐藤先生の事務所に「税制改正に関する建議・要望」を提出致しました。

これらの交流の中で税理士が



幹事長 藤井 稔久

日々の業務で抱える考えや要望を伝えると同時に、佐藤先生が国会議員として活動して感じてくる税制度の在り方を明示して頂き、お互いに多くの学びを得ることができたと実感しております。佐藤先生は「物事の本質」を常に念頭に置き、国や地元地域のことを真摯に考え、行動しておられることを改めて理解することができました。納税者が民主的な税制度の下、適切な納税義務を実現できるよう、税理士と国会議員の先生と協力する後援会を、幹事長という立場から今後ともお支えしたいと思いをいたしました。

ルールは変えられ、道は拓ける

小林史明後援会

令和六年四月二十七日（土）、福山ニューキャッスルホテルにおいて、税理士による小林史明後援会の第十一回の定期総会が開催されました。GWスタートのお忙しいところ三十三人の方にご参加いただきました。また来賓として、中税政より井上会長、県税政より峯松会長をお迎えし、祝辞を頂戴いたしました。

国政報告会として代議士から、新しい資本主義について「成長と分配の好循環」の考え方のもと、適切な価格転嫁やM&Aの推進、賃上げ税制における繰越控除制度の創設、NISA制度を通じての資産所得倍増などの施策を実施してきたお話をさせていただきました。新しい技術が次々とアップグレードされ続けるDX・GX時代の到来にどのように中小企業が対応していけばいいかなど、具体的な地元企業の事例を踏まえながらの力

強い説明に吸い込まれるように聞き入っていました。

また今回は新たな企画として、後援会員の皆様に事前質問を募り、意見交換の機会を設けました。報告していただくお話もとても楽しいのですが、こちらが聞きたい話もいくつかお聞きすることができ、非常に有意義は時間を共有することが出来ました。

すべての質問に丁寧にお答えいただいた結果、当初の時間を四十分もオーバーしてしまいました。おらず（私以外笑）、真剣な表情が印象的でした。



ホテル会場の方を少し困らせましたが、その後の懇親会でも積極的に各テーブルを周り、耳を傾けている代議士の姿をみて改めて、お支えしていきたいという思いを強くしました。

いつも代議士が仰る「ルールは変えられる、道は拓ける」という言葉を我々も信じ、会員の皆様と、税理士会が掲げる税制改正の実現のために行動していきたいと思いをいたしました。

幹事長 占部 圭祐

活動報告

林 芳正後援会

今年選挙の年でもあり後援会として気合の入った一年であった。下関税理士会定例会において毎回、林芳正後援会の報告時間をいただき政治連盟の活動とともに近況報告をした。

今後の課題は各支部を伺って林芳正後援会活動を啓蒙する必要があると考えている。また役員会の開催も行う準備をしている。

令和六年五月十五日付け文書。

税理士による後援会だより



令和六年度税制改正要望の積み残し項目（早期要望項目）。六年度税制改正に関する建議書を六月に林芳正事務所、事務所長へ要望した。

七月二十一日（日）、林芳正本人出席の国政報告会が開催された。今国会最大の懸案であった政治資金規正法改正案が衆議院を通過した。

しかし政治に対する国民の不信感は強く解散選挙は難しい状況だった。

そのような情勢の中、林芳正先生がご多忙な公務の中で帰国できることとなった。先生の話を通じて

聞ける機会が多く、の会員参加があった。

八月、令和七年度税制改正に関する要望書、建議書を事務所へ提出。

九月十四日（土）の税理士政治連盟山口大会へ向けて計三回、林芳正事務所を訪問し出席要望書を届け打ち合わせした。ご本人、裕子夫人が出席できないので大会初めでのビデオレター参加となった。

九月十四日大会当日、林芳正先生以外の関係国会議員全員参加の中で、一番目に林芳正先生のビデオレター紹介があり感激した。

衆議院議員選挙。十月十五日（火）公示 投票日十月二十七日（日）

十月十九日（土）。

林芳正選対事務所にて、日税政の吉川幹事長、中税政の井上会長、日税政事務局の篠崎事務局長の激励が行われた。地元からは藤中山口県税政連会長が出席し和田筆頭秘書に応援面談した。

十月二十七日（日）投票日。午後八時の開票とともに全国第一位で林芳正候補の当確がニュースで流れた。

選挙期間中、本人は一度も選挙区へ帰ることができなかった。候補の留守を守った裕子夫人の活躍

に関係者一同、感激した。

その後は石破総理大臣を支え、再び内閣官房長官に就任しての活躍は周知の認めるところである。次期総理候補については一番人気で地元後援会として誇らしいことである。

年末を迎え、今後の林芳正内閣官房長官の益々のご活躍と来年が平和で良い年となるよう会員の皆様のご健勝を祈念いたします。

後援会長 中尾 友昭

税理士によるあいさわ
一郎後援会の活動状況

あいさわ 一郎後援会

税理士によるあいさわ 一郎後援会では、令和六年十月十五日（火）の衆議院選挙の公示をうけ、翌十月十六日（水）に逢沢議員の選挙事務所において決起集会を行いました。

急な呼びかけにもかかわらず、二十名の会員が集まっていた。選挙期間真っ最中の逢沢議員にもご出席いただきました。

岡山県税理士政治連盟会長の姫井繁彦先生の開会挨拶の後、姫井



幹事長 五藤 亜紀

先生、田中一宏後援会長から日税政と中税政の推薦状と陣中見舞いを贈呈し、田中後援会長が会員の皆様に向けて選挙のご協力をお願いしました。

逢沢議員からの選挙協力のお願いの挨拶の後、岡山県税政の中原教幹事長より、選挙活動で留意すべき点の説明がありました。最後に富山敬介後援会副会長の閉会挨拶で、決起集会は終了しました。

会員の皆様のご協力もあり、無事当選され、逢沢議員ご本人からもお礼の電話をいただきました。私たち税理士の、政治に対する意見に耳を傾けていただける逢沢代議士にこれからも活躍をお願いいたします。

税理士による 山下たかし後援会

山下たかし後援会

当会は平成三十年五月の設立以来、総会ができておりません。後発の後援会として、近隣支部役員や県連役員に「名義借り」をした結果、総会開催の際に必要な会員の集約ができずにいるからです。

その代わりに、会員十五名ほどで山下議員を囲んでの「意見交換会」を行ってきました。この会は山下議員の「税に関する現場の声を聞きたい」とのご意向から始まったもので、毎回参加者が議員と対面で税の実情や問題点を訴えることができおり、たいへん好評です。

今回の衆議院議員総選挙では、応援ハガキの作成を中心に陣中見舞いなど後援会として可能な応援を実施しました。その際、選挙公示直後に開催された岡山県政治連盟主催の「各後援会と議員秘書との懇談会」において、選挙対策等について情報交換ができたのは有意義でした。

総選挙で与党が過半数割れとなり、野党が税に関して国民に詔う

ような提案をするようですが、財政の裏打ちあつてこそその施策であることを、後援会活動を通して注視していくつもりです。

幹事長 中川 健一



まずは原点に 立ち返って

石破 茂後援会

税理士による石破茂後援会は、令和五年七月以降開催出来ておりません。何としても今年八月までにはと日程調整を試みましたが、調整のつかないまま本日に

至っており、誠に申し訳なく思っております。

九月二十七日(金) 自民党の任期満了に伴う総裁選で、鳥取県初の石破内閣総理大臣が誕生しました。石破総理は、政権発足したのを機に「国民に信を問う」と言う事で、早期解散に打って出て、衆議院を解散致しました。結果、政権与党としては過半数割れとなり法案や予算案を成立するためには、野党の協力が不可欠になるといふ、厳しいかじ取りを迫られています。与党内からは責任問題として退陣要求が出ているのが現状です。しかし石破政権はまだ始まったばかりで何も実現していません。石破総理ご自身もまずは原点に立ち返って早期に政治改革、党改革に取り組み、国民の信頼を取り戻すことが喫緊の課題であり、それから国内外の重要課題に全身全霊で取り組むことを明言されています。

私は、石破総理には、圧力に屈する事なく自分の選んだ道を堂堂々と突き進んでほしいと願っています。そのためにも、我々税理士による石破茂後援会は、今後も石破総理を信じて一生懸命応援していきたいと思えます。

後援会長 葉狩 弘一

赤沢りょうせい 後援会活動報告

赤沢りょうせい後援会

令和六年八月二十四日(土)、「税理士による赤沢りょうせい後援会」の代表五名で、米子市内の赤沢りょうせい事務所を訪問、令和七年度年度税制改正についての要望活動を行い、各項目に対する説明及び意見交換を行いました。赤沢議員には二〇〇五年の初当選



税理士による後援会だより

以来、公務で地元に戻れない場合を除き、毎年確定申告期の無料相談会場にご来訪頂くなど税理士制度の重要性についてしっかりと理解を頂いています。

赤沢議員は国土強靱化、防災、防衛、地方創生等々多岐に亘る政策通として知られ、「テロ等準備罪」の著書も著わされています。また一方でMBA資格を持つ経済通としても知られ、当選以来、内閣府副大臣、党国土交通部会長、衆議院環境委員長、自民党政務調査会長代理、自民党税制調査会幹事などの要職を歴任、昨年十一月には財務副大臣に就任されました。

令和七年度の税制改正要望は多岐に亘っていますが、そのうち重要五項目について説明、意見交換を行いました。

特に

一・インボイス制度導入に伴う過重な事務負担と中小企業の現状を踏まえ、消費税を単一税率にすべきであるという要望、消費税の特例措置（二割特例、八割特例）の適用期限の延長をすべきであるという要望

二・年末調整の実施時期、法定調書、給与支払報告書の提出期限の変更についての要望

三・確定申告期間の見直しを行い、申告期間を一月一日から三月三十一日までとすべきであるという要望
など重要要望事項について理解を頂きました。

なお赤沢議員は石破内閣で経済再生担当大臣に就任され、新たに設置される予定の防災庁も所掌されることとなります。今後益々のご活躍を期待いたします。

後援会長 松本 正福



発足後二年を迎えました

石橋林太郎後援会

令和四年十一月に発足した「税理士による石橋林太郎後援会」も二年を迎えることになりました。この間、新たに本後援会にご参加いただきました皆様には感謝を申し上げます。また、業務ご多忙中にもかかわらず後援会活動にご尽力いただきました先生方には、改めて深く感謝を申し上げます。

活動報告としましては、まず、令和五年七月一日（土）において開催された「石橋林太郎君を育てる会」に参加させていただきました。多くの支援者の前で石橋林太郎先生がご自身の政治理念を熱く語る姿と、様々な分野に対して積極的に学ぶ姿勢を拝見することができました。

石橋林太郎先生はご自身の政治理念として、日本の未来のために



「人づくり」、「まちづくり」、「国づくり」の三つを目指すものとして掲げられており、特に「国づくりとは人づくり」の信念の下、老いも若きも国民みんなが信頼し合い助け合う、思いやりあふれる社会の実現に向けた「人づくり」を進められています。この理念やその人柄は、実際に会った皆様には十分に伝わっているのではないのでしょうか。

その他の活動報告としては、他の税理士による後援会の定期総会等へ参加させていただきましたが、本年度は「税理士による石橋林太郎後援会」独自の後援会活動を実施することができませんでしたので、次年度は税をテーマとし

た後援会活動の開催をすべく取り組んで参りたいと思います。

また、令和六年八月三日（土）において開催された第二回「税理士による石橋林太郎後援会」定期総会には多くの先生方にご出席いただきました事についても、改めて御礼申し上げます。定期総会後の懇親会には、残念ながら石橋林太郎先生の参加が叶わず、先生方との交流があまりできなかった反省を踏まえ、次年度は石橋林太郎先生の人柄と熱い信念を直接感じていただく機会を増やしていきたいと思っております。

今後の後援会活動を進めていく中で、先日の第五十回衆議院議員総選挙に見事当選し二期目を迎えた石橋林太郎先生を中心とした輪が、さらに広がっていくように尽力していきたいと考えています。

幹事長 荒谷 栄樹

宮沢洋一後援会定期総会

宮沢洋一後援会

令和六年六月二十二日（土）、宮沢洋一後援会は第二十五回目の

定期総会を開催しました。会場は近年福山駅を中心に再開発が進められている中で、福山城とともに古くから同市のランドマークとなっている福山ニューキャッスルホテル。前夜から降り続く雨にもかかわらず約三十名の会員が出席しました。

総会の進行は、私、幹事長の羽原が務め、昨年の総会で新しく後援会長となった高橋会長の挨拶の後に、本日の議題である令和五年度運動報告及び決算報告、令和六年度の活動方針が審議され、いずれも原案どおり承認されました。次いで本日来賓としてご臨席いただいた中国税政連の井上会長と山中幹事長、広島県税政連の峯松会長のご紹介と、代表して井上会長からご祝辞を頂き、最後に峯松会長から今後の県税政連の活動を交えた閉会挨拶

で総会は終了しました。

五分間の休憩のあと、国政報告会に移り宮沢先生が来場、出席者一同、拍手で先生をお迎えしました。入場早々先生



は、昨年十月に導入開始されたインボイス制度に関し、「税理士の皆さんには大変ご協力をいただきたい。これからも現場での問題等をお知らせいただければ幸いです。」と謝意を述べられました。

続いて、令和六年度税制改正の主項目を解説され、物価高に対する国民の負担緩和と中長期的な経済の成長を見据えて様々なメニューを用意した。その中で今月から実施される定額減税については、現場の混乱を避けるため党税制調査会は減税ではなく給付による実施を官邸に幾度と申し入れたが叶わなかった。など、報道には

表れない政治の裏舞台のお話も伺うことができました。また、公的年金制度の財政検証は法律上五年ごとに行うよう定められ、次回は本年令和六年が検証の時期になっているそうです。年金課税と退職金課税は大きく関連性があり、今や国民の働き方の選択肢にも繋がっています。先生は自民党社会保障制度調査会年金委員会の委員長でもあり、来年の制度改正に向けてしっかりと議論を進めていかなければならないとして締めくくられました。続く懇親会では、グラスを片手にそれぞれのテーブルで腰を据えて会員の意見に一問一答いただき、出席者は日常経験できない貴重な時間を過ごすことができました。

幹事長 羽原 伸悟

第一回税理士による森本真治後援会定期総会

森本真治後援会

令和六年九月二十日（金）、リーガロイヤルホテル広島において中国税政連の井上博夫会長をご来賓にお迎えして森本真治後援会

税理士による後援会だより



の定期総会を実施いたしました。総会では、まず、後援会の活動報告や決算などの議案に対して議決が行われました。続いて森本議員による国政報告会、黒住茂雄幹事長による日税連税制改正に関する建議書の説明が行われました。国政報告会では森本議員の日頃の活動や人口減少問題についての講演をしていただきました。黒住幹事長からは建議書の内容について資料を基にした要点の説明が行われました。森本議員はかねてより税制改正に関する勉強会を行いたいと希望されており、熱心な質問や意見交換が行われました。懇

令和六年五月十一日(土)、三朝温泉依山楼岩崎において「藤井一博後援会」の設立総会を開催した。当日は来賓として井上博夫中税政会長、齋藤邦康鳥取県税政連会長、山本博敏中国会副会長、山中庸祐中税政幹事長が出席した。冒頭、音田勝正発起人代表から後援会設立の目的と経緯の説明があり、来賓各位の祝辞の後に議事に移り、原案通り可決承認された。続いて、藤井議員から後援会設立への謝辞と「税務の専門家である皆様のご指導をうけ頑張る」との力強い挨拶があった。懇親会で

設立総会
藤井一博後援会

親会では、森本議員の活動や税制について忌憚ない、そして和やかな懇談が行われました。今後も意見交換の場を設けるなどして後援会の活動を続けていきたいと思えます。
後援会長 親谷 順子



は、藤井議員は出席した会員一人一人と懇談し握手を交わし、親睦を図られた。七月二十五日(木)に藤井議員は小規模企業税制確立議員連盟に加入され、また、八月十六日(金) 帰省の折に井上会長と一緒に事務所を訪れ、令和七年度の税制改正の要望事項の内容を一時間近く亘って説明し、要望書を手渡した。倉吉市では初めての税理士による後援会の設立であり、一致団結して藤井議員の国政での活躍を応援していく所存である。
後援会長 音田 勝正

第十四回定期総会開催
ゆざき英彦後援会

令和六年九月三日(火) 広島リーガロイヤルホテルにおいて、税理士によるゆざき英彦後援会第十四回定期総会が開催されました。幹事長の私の開会挨拶後、事業報告、収支報告及び収支予算案並びに役員改選の説明をさせて頂き、議案は原案どおり可決承認されました。

定期総会終了後、湯崎知事がお見えになり、広島県税理士政治連盟の定期大会出席者の皆様と一緒に和やかな雰囲気の中、記念撮影となりました。その後、広島県税理士政治連盟との合同懇親会に入りました。懇親会では、会員間で楽しく情報交換をさせて頂きましたが、湯崎知事は祝辞を述べられた後、公務のため退席され、昨年のように会員と直接会話をする機会がなかったのが残念な思いです。令和五年度、六年度と、広島県包括外部監査人に税理士が就任し、令和六年度は広島市包括外部監査人に税理士が就任しています。税理士の職能が発揮できる公益的業



務への税理士の登用が増えることは税理士業界において喜ばしい限りです。今後も地方行政との関係を密にしていきたいと思っています。

幹事長 上原 博行



第八回定期総会開催

伊木たかし後援会

令和六年八月二十七日（火）、第八回「税理士による伊木たかし後援会」の定期総会が、米子ワシントンホテルプラザにて、ご来賓に赤沢亮正衆議院議員代理秘書と舞立昇治参議院議員代理秘書をお招きし、会員十九名参加のもと開催されました。

例年通り、中村剛士後援会長挨拶

拶の後、播間光広幹事長より活動報告及び収支報告、活動計画案及び収支予算案、役員改選の説明があり、原案通り承認可決されました。

議事終了の後、伊木市長より、市政報告をしていただきました。伊木市長の掲げる米子市のキャッチフレーズ「住んで楽しいまちづくり」の取り組みについてお話されました。

同じ税理士である伊木市長を、これからもしっかりと応援していきたいと思えます。

幹事長 播間 光広



これからの税理士をサポートする 『税理士DCカード』のご案内



先生方の信用を象徴する1枚として
お好きなカードをお選びください。

年会費(税込)	ゴールドカード	一般カード
本人会員	11,000円	1,375円
家族会員	・1名様無料 ・2人目より 1名様につき1,100円	1名様につき440円

おすすめ
ポイント

ゴールドカードのハイクオリティなサービス！！

- 海外旅行傷害保険 … 最高5,000万円
- 国内旅行傷害保険 … 最高5,000万円*

*保険の種類により旅行代金を事前にカードでお支払いいただくことや、出発前にお申込みいただくことを条件とします。

- ショッピングセイバー … 年間限度額300万円

※付帯保険の内容は概要です。詳細はお問合せください。

- 空港ラウンジサービス

国内の主要空港とダニエル・K・イノウエ国際空港(ホノルル)に無料でご利用いただけるラウンジをご用意しました。ご搭乗までの時間をゆったりとおくつろぎいただけます。ご旅行や出張の際に、ぜひご利用ください。

DCカードのベーシックなサービス！！

- DCハッピープレゼント

1か月のショッピングご利用金額合計1,000円ごとに基本ポイントを1ポイント付与いたします。リボ払い(楽Payご利用分を除きます)・分割払い(3回払い以上)については基本ポイントを2倍とします。

- DC Webサービス

パソコン・スマートフォンで簡単にご請求額・ポイント照会や各種変更手続き等ができるインターネットサービスです。

- 海外アシスタンスサービス「ハローデスク」

会員の皆様が安心して立寄ることができる海外アシスタンスサービスの窓口「ハローデスク」を世界各地にご用意しております。海外の現地情報のご提供やレストランのご予約など、現地スタッフが日本語で皆様をサポートします。

○入会申込みの際には審査がございます。

○その他商品性については入会申込書をご確認ください。

資料請求・お問合せ先

中国税理士協同組合

TEL 082-246-0088

(700539)2303-32770

“想い”が伝わる安心の事業承継 **relay**
リレイ

成約率・商談率

No.1
※1

経済産業省^{※2}

『地域・企業共生型ビジネス導入・
創業促進事業補助金』採択

中小企業庁

オープンネーム事業承継
の試行事業採択

事業者の想いが伝わる 後継者探し

年間約50,000社が廃業する「大廃業時代」
relayは、地方の商いの後継者探しをお手伝いしています。

身内には
継ぐ人がいない

手続きが
むずかしそう

相談したら
お金かかるの？

事業や雇用を
地域に残したい



安全

安心

無料

地元

の後継者マッチングサービスで

個人事業主から中小企業まで、
希望に沿った承継の形に幅広く対応します

第三者承継 を考えてみませんか？

随時
相談受付



お電話での
ご相談なら

0120-417-007
平日 9:00-18:00 (土日祝日を除きます)

案件情報や詳細についてはこちらから

relay 事業承継

検索



運営会社

株式会社ライトライト

〒880-0805 宮崎県宮崎市橋通東3丁目3-15 若草金城堂ビル 2F

経済産業省（中小企業庁）M&A 支援登録機関

厚生労働大臣許可番号 有料職業紹介事業：45-ユ-300098

※1) 2020・2021年度 / デロイト トーマツ ミック経済研究所株式会社「国内ビジネスマッチングプラットフォーム市場の現状と展望【2022年版】」 ※2) 令和4年度

人間ドックを受けましょう!

健康だから仕事ができる
皆様の健康管理のお手伝い

人間ドックを受診された方に

助成金を交付します!

申請は受診から3カ月以内に!

人間ドック、健康診断、脳ドック、PET 検診、地域の特定健康診査・特定検診を受けた方は、受診から3カ月以内に、「健康管理助成金申請書」に領収書（写）を添付して、中国税理士協同組合に請求してください。

～ 中国税理士協同組合は、人間ドックの定期受診を推奨します ～



中国税理士協同組合

ストライク

2017年1月より、中国税理士協同組合とストライクは提携しております

関与先の 事業承継・M&Aは ストライクに おまかせください

ストライクが、関与先のM&Aによる事業承継をサポートいたします。

詳しくは
こちら！

ストライクのサービス
について
ご紹介しております

- 規模の小さい会社は M&A の対象になるのか？
- M&Aをすると関与先が減るのではないか
- 関与先の M&A の進め方がわからない
- 自分達には M&A に関与する時間も余裕もない



ストライク広島オフィス

2021年11月に、広島県広島市に広島オフィスを開設いたしました。すでに広島県を中心とした中国地方において、M&A(企業の売却、買収)におけるさまざまなご相談をいただき、成約に至った実績も多く積んでまいりましたが、よりお客様に近い距離でサポートをさせていただきます。中国地方の企業売却、企業買収、後継者問題、事業承継など、M&Aを通じた企業の発展や継承をお考えの際には、株式会社ストライク広島オフィスにご相談ください。随時、無料でご相談を承っております。

アクセス

広島県広島市中区紙屋町 2-1-22
広島興銀ビル 4F

「紙屋町東」駅 徒歩 1分
「本通」駅 徒歩 1分



相談無料・秘密厳守

株式会社ストライク www.strike.co.jp



広島オフィスTEL

担当直通TEL
(担当: 東 孝則)

082-536-0101
080-4186-7354



ニチイの家事・育児・自費介護サービス

Nichii Life のご案内

ご両親のために

遠方に住む
高齢の両親が心配。
買い物好きな
両親に付いていく
時間がない。



お子さまのために

塾の行き帰り
子どもだけでは心配。
子ども一人で
お留守番は
大丈夫かしら。



お母様のために

赤ちゃんの
お世話で大変・・・
お掃除や洗濯を
手伝って欲しい。



ご自身のために

仕事が忙しく
家事が
疎かになって
しまっている。



ニチイライフがあなたやご家族の生活をサポートします。

高齢者・障がい者ケアサービス

介護保険では対応できない
「話し相手」や「外出の付き
添い」をお手伝いします。

お子さま安心サービス

仕事や用事のために親御さ
んが留守をすることの多い
ご家庭で、お子さまを見守り
ながらの家事や塾への送迎
をいたします。

産前産後サービス

体調が変化する妊娠中や、慣
れない育児で生活リズムが変
動する出産直後のお母さんの
家事・育児をお手伝いします。

お掃除代行サービス

専用洗剤を使ったお掃除だ
から、日頃のお掃除では行き
届かない水まわり、レンジま
わりもきれいに仕上げます。

*** 中国税理士協同組合様 優待内容 ***

契約法人の従業員様とご家族様だけに特別優待価格でご提供いたします。

優待
内容

①デビュープラン

スタッフ1名
1.5時間 **3,980円(税込)**

「どんなサービスが利用してから契約したい」という方むけに、
1住所1回限りの特別価格でサービスをご利用いただけます。

②スポットプラン **5%OFF**

お客様のご希望に合わせて、1回からご利用いただけるプランです。

③定期プラン **5%OFF**

月1回以上または週一回以上、定期的にご利用いただけるプランです。

※[スポットプラン]、[定期プラン]については、各地域料金から5%OFFになります。 ※上記優待内容は全サービス対象

ご利用方法

お電話かウェブでのお申込み後、担当のエリアマネージャーから連絡があります。

◆ お電話からのお申込み

ニチイお客様センターへお電話し、**法人ID【0819】**を伝えてください。

TEL: 0120-212-295 【年中無休・24時間対応】

◆ ウェブサイトからのお申込み (<https://www.nichiiweb.jp/kaji/order/>)

ニチイライフホームページにアクセス(右記QRコードからも可能です)。

→【お見積り・お申し込み】から、お申込みフォームに必要項目と

法人名【中国税理士協同組合】・法人ID【0819】を入力してください。



中国税理士政治連盟の皆様へ

次の世代につなげていきたいもの それは 税理士同士の助け合い

日本税理士共済会は
昭和 28 年に西日本を襲った大水害から
仲間を助けるべく立ち上がった
当時の税理士によって創立されました。
その「助け合いの精神」は現代にも脈々と受け継がれています。
弊会独自の「災害見舞金」制度と「会務従事者見舞金支援」制度は、
弊会ご案内の各制度にご加入の皆様にご負担いただいている制度運営費によって支えられ、
近年の災害時にも役立てられています。

**税理士の、税理士による、
税理士のための共済組織、
それが「日本税理士共済会」です。**

下記制度へのご加入を賜りますよう、
心よりお願い申し上げます。

日本税理士共済会 理事長
江本 英仁



にちぜいきょうさい
日本税理士共済会

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F
電話 03-5740-0321 FAX 03-5740-0323
e-mail jim@zeirishikyosai.com HP <http://www.zeirishikyosai.com>

日本税理士共済会は
公益財団法人日本税務研究センターが運営する
「日税研通信ゼミ」を支援しています

ウェブサイトは
こちら



辰から巳に年がかわった。辰年は変革や激動の年といわれるが、トランプ大統領の当選などやはり激動の年であった。

辰年の後半は百六万の壁撤廃で大いに盛り上がった。本号が発行されるときには税制改正の大綱が提出されているが、今回の議論の中で基礎控除の増額ばかりが話題になっていることに違和感を感じる。主婦のパート層が所得を抑制するのは、自身自身の課税の問題よりも、夫が配偶者控除を受けられないことにより世帯税額が七万〜十五万程度増えることにある。この点国民民主党のマニフェストなどをみても議論がされた様子がない。年収二百万円以下の者がどれほどの納税をしているかを考えると、配偶者控除の改正だけでよいのではないかと思うがいかなものか。

近年の傾向として富裕層により多くの課税を強いているように思うが、課税の公平の観点からも低所得者層にも所得税住民税は広く浅く課税すべきである。今回のような政治的な解決をしようと禍根を残すことになりそうである。さて、今年の大谷選手の活躍やいかに。

岡本 倫明

十一月七日富士山の初冠雪が記録された。統計開始以来最も遅い初冠雪の事、年々秋が短くなっている感じがする。

先日、調査で、元帳をデータでほしいとの依頼があり、お断りした。

紙の元帳を提示しており、もし「留置き」をされるならと言ったら、よいとのこと。

近年、調査で、データでの資料提出を依頼されることが多い。(あくまで任意であるが)この場合「留置き」等の書類もなくデータの返還もない。

税務調査手続きに関するFAQでは、調査終了後確実に廃棄(消去)することとしていて書いてある。

顧問先は、不安に思うが、確認するすべもなく、信頼するしかない。

証憑書類の重要さは、税に携わる者は十分知っているとと思う。

データでの預かり(あくまで任意であるが)の場合、データ用の留め置きの書類と、データを消去した場合、廃棄証明書のなものが必要と考えるのは、私だけであろうか。

調査立会はまだ続くが、調査での指摘事項だけではなく、よくできていた所は調査官に褒めてもらいたいと思う。

ともあれ、来年は「巳年」巳年は「成長の年」といわれてい

る。良い年となることを望んでやまない。

國平 敏朗

今年はどうな年になるのだろうか。

現在は「風の時代」というらしい。風の時代とは「ものに縛られない生き方や型にはまらない価値観が広がる時代」だそう。それ以前は「土の時代」と言い「目に見えるものを求めたり、物を所有することで満足感を得たり」という価値観の時代」だったそう。コロナ期以降、世の中は大きく変化をしてきたと思う。地位や権力といったものが淘汰されつつあり、不正は暴かれる時代になってきた。政治家の裏金問題もそういうことではないだろうか。

〇〇の時代というものを自身自身が常に意識しているわけではなく、鈍感な方ではあるが、コロナ期に自分自身も独立し組織に属さず、自由気ままにやっている。だが、税理士会という組織、また大きな規模で日本、そして地球とどこかの組織に属しながら生きている。どんな時代になろうと人との縁は大切で、人との繋がりがも大切なのではないだろうか。今年も時代がどうであろうと私はその「人との繋がりが」を大切に生きていきたいと思う。

望月 一成

いわゆる「百三万円壁」に関する議論が、政治と税に関するテーマとして連日報道されています。自民党、公明党、国民民主党の三党は、令和六年十二月十一日に「百三万円壁」について、①二〇二五年から引き上げること、②引き上げ幅については国民民主党が求めている「百七十八万円を目指す」ことを明記した合意書を交わしたとのこと。

百三万円超で所得税が発生するのは事実ですが、あくまで課税対象は超過分に限られ、手取額への影響も限定的であるので、個人的に「壁」という表現はしっくりきません。ただ、この「壁」への意識が存在する限り、この議論は改正後も見直しが必要なテーマとなってくるでしょう。

それよりも、「百三万円壁」の改正により不安視されるのが、所得税・地方税の税収が減少することです。しかしながら、企業の労働力不足の解消が図られることも事実であり、これにより企業活動が活性化し、企業利益の創出と給与アップの好循環が進むことになれば、法人税の増収に繋がるはず。これから経済と税の壮大な社会実験が始まることで、どのような結果となるのか関心は深まるばかりです。

光井 俊明